

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第11期) 至 平成26年3月31日

株式会社エス・エム・エス

東京都港区芝公園二丁目11番1号

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	7
4 関係会社の状況	10
5 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1 業績等の概要	13
2 生産、受注及び販売の状況	17
3 対処すべき課題	17
4 事業等のリスク	18
5 経営上の重要な契約等	21
6 研究開発活動	21
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
第3 設備の状況	23
1 設備投資等の概要	23
2 主要な設備の状況	23
3 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4) ライツプランの内容	29
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(6) 所有者別状況	30
(7) 大株主の状況	30
(8) 議決権の状況	31
(9) ストックオプション制度の内容	32
2 自己株式の取得等の状況	35
3 配当政策	36
4 株価の推移	36
5 役員の状況	37
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	39
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	39
(2) 監査報酬の内容等	44
第5 経理の状況	45
1 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	79
2 財務諸表等	80
(1) 財務諸表	80
(2) 主な資産及び負債の内容	92
(3) その他	93
第6 提出会社の株式事務の概要	94
第7 提出会社の参考情報	95
1 提出会社の親会社等の情報	95
2 その他の参考情報	95
第二部 提出会社の保証会社等の情報	96

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月20日
【事業年度】	第11期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社エス・エム・エス
【英訳名】	SMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 夏樹
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目11番1号
【電話番号】	03-6721-2400（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 杉崎 政人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目11番1号
【電話番号】	03-6721-2400（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 杉崎 政人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	—	7,618,321	8,692,062	10,181,408	12,046,248
経常利益 (千円)	—	1,530,180	1,734,737	1,990,135	2,340,318
当期純利益 (千円)	—	876,080	1,004,906	1,226,948	1,380,111
包括利益 (千円)	—	867,034	977,478	1,204,423	1,462,827
純資産額 (千円)	—	3,242,187	4,136,903	5,153,778	6,074,888
総資産額 (千円)	—	4,672,423	5,716,659	6,948,447	8,406,547
1株当たり純資産額 (円)	—	31,697.41	199.56	247.55	293.57
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	8,850.37	48.92	59.43	67.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	8,425.78	48.12	58.92	67.03
自己資本比率 (%)	—	69.2	72.3	74.1	71.5
自己資本利益率 (%)	—	31.3	27.2	26.4	24.7
株価収益率 (倍)	—	8.6	11.0	22.6	30.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	1,249,166	956,068	1,008,553	1,595,196
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△244,801	△1,358,343	428,030	△1,323,984
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	14,290	△83,957	△191,111	△571,089
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	1,449,873	964,896	2,215,683	1,897,846
従業員数 (名)	—	424	503	578	673
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 第8期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第7期以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員の各事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)です。なお、臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 平成25年4月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(千円)	7,172,069	7,618,257	8,380,195	9,466,335	11,116,591
経常利益	(千円)	1,266,326	1,520,298	1,735,996	1,957,752	2,584,750
当期純利益	(千円)	717,279	865,619	1,006,623	1,145,997	1,537,698
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	6,584	—	—	—	—
資本金	(千円)	261,525	288,408	297,439	303,914	303,914
発行済株式総数	(株)	97,410	102,018	103,566	104,676	20,935,200
純資産額	(千円)	2,379,161	3,246,548	4,169,948	5,129,605	6,093,449
総資産額	(千円)	3,645,280	4,673,811	5,627,222	6,847,005	8,228,313
1株当たり純資産額	(円)	24,424.21	31,823.29	201.32	246.39	296.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	500.00 (—)	1,000.00 (—)	1,200.00 (—)	1,600.00 (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	7,363.51	8,744.69	49.00	55.51	74.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	6,872.83	8,325.17	48.20	55.04	74.69
自己資本比率	(%)	65.3	69.5	74.1	74.8	73.8
自己資本利益率	(%)	35.1	30.8	27.1	24.7	25.3
株価収益率	(倍)	17.2	8.7	11.0	24.2	26.9
配当性向	(%)	6.8	11.8	12.2	14.4	13.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	159,716	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,743,688	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△48,705	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	391,132	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	375 (—)	407 (—)	436 (—)	475 (—)	500 (—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第8期より連結財務諸表を作成しているため、第8期以降に係る持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローならびに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員の各事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)です。なお、臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 平成21年10月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 平成25年4月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成15年4月	東京都町田市において、株式会社エス・エム・エスを設立。
平成15年5月	ケアマネジャー向け人材紹介サイト「ケア人材バンク（介護分野）」を運営開始。
平成15年7月	介護/福祉系学生向け求人情報サイト「ケアガク（介護分野）」を運営開始。
平成15年11月	介護/医療分野等の資格講座情報サイト「シカトル（介護分野）」を運営開始。
平成16年2月	東京都千代田区飯田橋に本社移転。
平成16年3月	介護/福祉職向け求人情報サイト「カイゴジョブ（介護分野）」を運営開始。
平成17年2月	東京都千代田区麴町に本社移転。
平成17年9月	看護師向け人材紹介サイト「ナース人材バンク（医療分野）」を運営開始。
平成17年10月	介護/福祉職向けコミュニティサイト「けあとも（介護分野）」を運営開始。
平成17年12月	エムスリー株式会社と資本業務提携。
平成18年7月	中小介護事業者向けビジネスポータル「カイポケビズ（介護分野）」を運営開始。
平成18年7月	看護師向け求人情報サイト「m3 Nurse カンゴジョブ（医療分野）」を運営開始（現サイト名「ナース専科 求人ナビ」）。
平成18年8月	医師向け人材紹介サイト「ドクターキャリアエージェント（医療分野）」を運営開始（現在エムスリーキャリア株式会社にてエムスリーキャリアエージェントとして運営）。
平成18年8月	看護師/看護学生向けコミュニティサイト「m3 Nurse コミュニティ（医療分野）」を運営開始（現サイト名「ナース専科」）。
平成18年9月	ケアマネジャー向けコミュニティサイト「ケアマネドットコム（介護分野）」を運営開始。
平成19年4月	東京都港区三田に本社移転。
平成19年4月	薬剤師向け人材紹介サイト「ファーマ人材バンク（医療分野）」を運営開始（現在エムスリーキャリア株式会社にて運営）。
平成20年3月	東京証券取引所マザーズに株式上場。
平成20年9月	理学療法士/作業療法士/言語聴覚士向け人材紹介サイト「PT/OT人材バンク（介護分野）」を運営開始。
平成21年4月	「TRIAx VIETNAM CO., LTD.」の出資持分を取得し、子会社化。ベトナム社会主義共和国に「SMS VIETNAM CO., LTD.」を設立（100%出資）。
平成21年5月	薬剤師/薬学生向けコミュニティサイト「ココヤク（医療分野）」を運営開始。
平成21年6月	介護をする家族向けコミュニティサイト「安心介護（介護分野）」を運営開始。

年月	事項
平成21年 8月	株式会社アンファミエより医療事業を譲受。看護学生向け求人情報サイト「ナース専科 就職ナビ（医療分野）」、「看護師向け出版サービス（医療分野）」の運営開始。
平成21年 9月	中華人民共和国に「搜夢司（北京）諮詢服務有限公司（海外分野）」を設立（100%出資）。
平成21年11月	東京都千代田区神田須田町に本社移転。
平成21年12月	エムスリー株式会社と共同新設分割にて「エムスリーキャリア株式会社」を設立（49%出資、持分法適用関連会社化）、医師、薬剤師向け人材紹介サービスをエムスリーキャリア株式会社に移管。
平成22年 3月	エムスリー株式会社と共同で運営していた看護師/看護学生向けの事業（「m3 Nurse カンゴジョブ」（現サイト名「ナース専科 求人ナビ（医療分野）」）及び「m3 Nurse コミュニティ」（現サイト名「ナース専科（医療分野）」）を譲受。
平成23年 1月	大韓民国に「SMS KOREA CO., LTD.（海外分野）」を設立（80%出資）。
平成23年 4月	「病院向けソリューションサービス（医療分野）」の運営開始。
平成23年 6月	管理栄養士/栄養士向けコミュニティサイト「エイチエ（アクティブシニア分野）」を運営開始。
平成23年 8月	株式会社ケア・リンクより認知症に特化した介護をする家族向け事業「認知症ねっと（介護分野）」を譲受。
平成23年 9月	株式会社エンジェリーベP&N（現 株式会社ピュアナース）の全株式を取得し、子会社化（100%出資）。看護師向け通信販売「PURE NURSE（医療分野）」の運営開始。
平成23年 9月	「NURSCAPE CO., LTD.」の発行済株式の80%を取得し、子会社化。大韓民国における看護師向けコミュニティサイト「NURSCAPE（海外分野）」の運営開始。
平成23年12月	東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更。
平成24年 1月	台湾に「知恩思資訊股份有限公司（海外分野）」を設立（設立時100%出資。現在は90%）。
平成24年 4月	株式会社QLifeの株式を取得（34.37%出資、持分法適用関連会社化）。
平成24年 4月	メディキャスト株式会社より医療/介護/福祉に特化したセミナー/研修情報検索サイト「Meducation（医療分野）」を譲受。
平成24年 6月	北海道札幌市に当社サービスに関するコールセンター業務等を目的とした「株式会社エス・エム・エスサポートサービス」を設立（100%出資）。
平成24年 7月	ベトナムにて「Luvina Software Joint Stock Company」の株式を取得（21.5%出資、持分法適用関連会社化）。
平成24年11月	高齢者向け福祉用具の通信販売「介護用品百貨店（介護分野）」の運営開始。
平成25年 1月	マレーシアに「SENIOR MARKETING SYSTEM SDN. BHD.（海外分野）」を設立（100%出資）。
平成25年 4月	介護事業所検索及び高齢者向け住宅情報「かいごDB（介護分野）」を運営開始。

年月	事項
平成25年5月	「台湾健康宅配科技股份有限公司」の発行済株式の52.5%を取得し、子会社化。台湾における「介護施設や患者向け慢性病処方薬の宅配サービス（海外分野）」の運営開始。
平成25年5月	東京都港区芝公園に本社機能を移転。
平成25年7月	シンガポールに「SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD.（海外分野）」を設立（100%出資）
平成25年10月	スリランカにて「eChannelling PLC」の株式を取得（29.9%出資、持分法適用関連会社化）。
平成25年11月	フィリピンに「SMS PHILIPPINES HEALTHCARE SOLUTIONS INC.（海外分野）」を設立（99.995%出資）。
平成25年11月	ベトナムにて「VIET NAM HIGH TECHNOLOGY SERVICES AND SOLUTIONS PROVIDING JOINT STOCK COMPANY」の株式を取得（33.4%出資、持分法適用関連会社化）。
平成25年11月	高齢者向け食事宅配サービス検索「らいふード（介護分野）」を運営開始。
平成25年12月	中華人民共和国に「知恩絲網絡科技（上海）有限公司（海外分野）」を設立（100%出資）。
平成25年12月	インドネシアに「PT. SENIOR MARKETING SYSTEM INDONESIA（海外分野）」を設立（100%出資）。
平成25年12月	健康に関するQ&Aサービス「なるカラ（アクティブシニア分野）」を運営開始。
平成26年1月	東京都港区にファクタリング事業等を目的とした「株式会社エス・エム・エスフィナンシャルサービス」を設立（100%出資）。
平成26年1月	オーストラリアにて「EHEALTHWISE SERVICES PTY LTD」の全株式を取得し、子会社化（100%出資）
平成26年2月	中小介護事業者向けビジネスポータル「カイポケビズ（介護分野）」のサービスを拡充し、中小介護事業者向け経営支援サービス「カイポケ（介護分野）」としてリニューアル。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社15社、関連会社5社により構成されております。

当社グループでは、「高齢社会に適した情報インフラを構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことを企業理念に掲げ、高齢社会に求められる事業領域を介護・医療・アクティブシニアと定義し、各分野においてコミュニティサービス等の日常事業、人材紹介サービス等の非日常事業を数多く展開しております。

当社グループでは、介護・医療・アクティブシニアの3分野と各分野における日常・非日常事業を事業部門として開示しております。なお、アクティブシニア分野につきましては、第1四半期連結会計期間よりサービス開発を開始したため、新たに開示しております。海外につきましては、1つの分野として開示しております。

また、アクティブシニア分野、海外分野共に日常・非日常事業の区分をせず、合計値で開示しております。

※「日常事業」、「非日常事業」について

日常事業とは、高齢社会に関連する市場の参加者である従事者、事業者、エンドユーザが日常的に（少なくとも月に1回程度の頻度で）利用したいというニーズをもつ事業と定義しております。コミュニティサービス、ビジネスポータルサービス等があります。

非日常事業とは、従事者、事業者、エンドユーザが非日常的に（数ヶ月もしくは数年に1回程度の頻度で）利用したいというニーズをもつ事業と定義しております。具体的には人材紹介サービス、求人情報サービス等があります。

当社グループでは、日常事業により市場参加者の日常的なニーズを満たすとともに、日常のかつ長期的な関係性を構築し、転職等の非日常的なニーズを適時にとらえ適切に非日常事業に誘導することで、日常事業、非日常事業双方の事業拡大を図ります。

当社グループの事業内容及びサービスごとの運営会社は次のとおりです。

① 介護分野

事業区分	サービス名	サービス内容	運営会社
日常事業	カイボケ	中小介護事業者向け経営支援 (介護保険請求ソフト及び求人広告、購買機能、営業支援等)	当社
	ケアマネドットコム	ケアマネジャー向けコミュニティ	
	けあとも	介護/福祉職向けコミュニティ	
	安心介護	介護をする家族向けコミュニティ	
	認知症ねっと	認知症に特化した介護をする家族向けコミュニティ	
	介護用品百貨店	高齢者向け福祉用具の通信販売	
非日常事業	ケア人材バンク	ケアマネジャー向け人材紹介	
	PT/OT人材バンク	理学療法士/作業療法士/言語聴覚士向け人材紹介	
	カイゴジョブ	介護/福祉職向け求人情報 介護/福祉職向け合同就職/転職フェア	
	カイゴジョブ学生版	介護/福祉系新卒学生向け求人情報 介護/福祉系新卒学生向け合同就職フェア	
	シカトル	資格講座情報	
	かいごDB	介護事業所検索及び高齢者向け住宅情報	
	らいふード	高齢者向け食事宅配検索	

(注) かいごDBは平成25年3月期まで「介護の家探し」として運営

② 医療分野

事業区分	サービス名	サービス内容	運営会社
日常事業	ナース専科	看護師/看護学生向けコミュニティ	当社
	ココヤク	薬剤師/薬学生向けコミュニティ	
	看護師向け出版サービス	看護師向け専門情報誌等の出版	
	Meducation	医療/介護/福祉に特化したセミナー/研修情報検索	株式会社ビューナース (子会社)
	PURE NURSE	看護師向け通信販売	
	QLife	病院、薬の検索等	
非日常事業	ナース人材バンク	看護師向け人材紹介	当社
	検査技師人材バンク	臨床検査技師向け人材紹介	
	エムスリーキャリアエージェント	医師向け人材紹介等人材関連サービス	エムスリーキャリア株式会社 (持分法適用関連会社)
	ファーマ人材バンク	薬剤師向け人材紹介等人材関連サービス	
	ナース専科 求人ナビ	看護師向け求人情報 看護師向け合同就職/転職フェア	当社
	ナース専科 就職ナビ	看護学生向け求人情報 看護学生向け就職情報誌 看護学生向け合同就職フェア	
	病院向けソリューション	病院向けソリューションサービス	

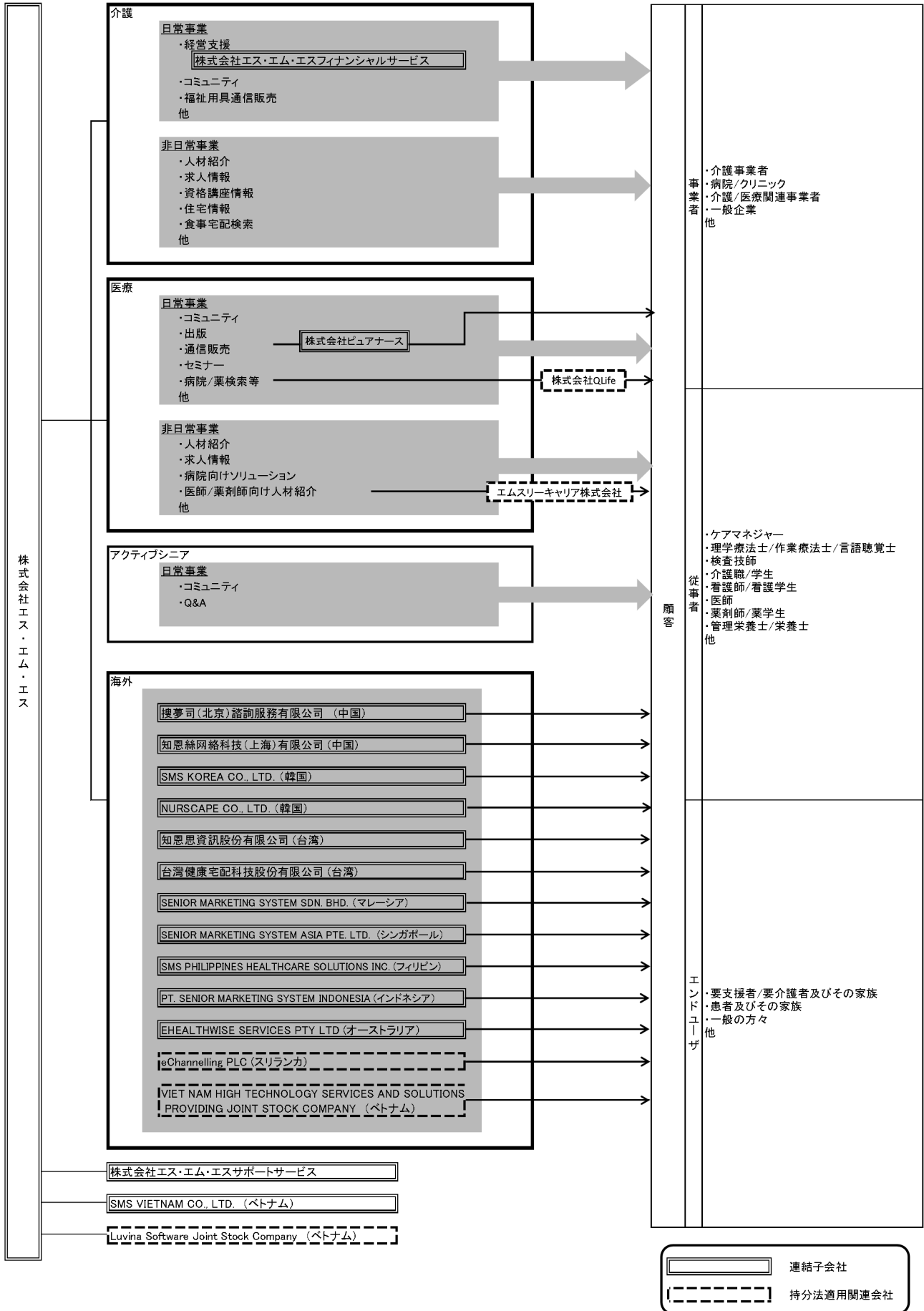
③ アクティブシニア分野

事業区分	サービス名	サービス内容	運営会社
-	エイチエ	管理栄養士/栄養士向けコミュニティ	当社
	なるカラ	健康に関するQ&Aサービス	

④ 海外分野

事業区分	運営国	サービス内容	運営会社
-	韓国	看護師向けコミュニティ 看護師向け求人情報等	NURSCAPE CO., LTD. (子会社)
	台湾	介護施設、患者向け慢性病処方薬の宅配	台湾健康宅配科技股份有限公司 (子会社)
	スリランカ	患者向け医師予約	eChannelling PLC (持分法適用関連会社)
	ベトナム	病院向け管理システム等	VIET NAM HIGH TECHNOLOGY SERVICES AND SOLUTIONS PROVIDING JOINT STOCK COMPANY (持分法適用会社)
	オーストラリア	病院向け医療費請求プロセス電子化サービス	EHEALTHWISE SERVICES PTY LTD (子会社)

以上に述べた事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

平成26年3月31日現在

名称	住所	出資金または資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ビューアナス	東京都港区	30百万円	看護師向け通信販売	100	役員の兼任 あり 資金の援助 あり 営業上の取引 あり (業務支援等) 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) 株式会社エス・エム・エスサポートサービス	北海道札幌市中央区	25百万円	当社サービスにおけるコールセンター業務	100	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 あり (業務委託等) 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) 株式会社エス・エム・エスフィナンシャルサービス	東京都港区	15百万円	ファクタリング事業等	100	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) SMS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	180千米ドル	ソフトウェア開発等	100	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 あり (開発業務委託等) 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) 搜夢司(北京)諮詢服務有限公司 (注) 1	中国	155百万円	企業向けコンサルティング等	100	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) SMS KOREA CO., LTD. (注) 1	韓国	600百万ウォン	看護師向け人材紹介等	80	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) NURSCAPE CO., LTD.	韓国	5百万ウォン	看護師向けコミュニティ等	80	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) 知恩思資訊股份有限公司 (注) 1	台湾	46.7百万台湾ドル	薬剤師/薬学生向けコミュニティ等	90	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) SENIOR MARKETING SYSTEM SDN. BHD. (注) 1	マレーシア	2.2百万リンギット	マレーシアでの事業開発等	100 (100) (注) 2	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) 台灣健康宅配科技股份有限公司	台湾	8.2百万台湾ドル	慢性病処方薬の宅配サービス等	52.5 (47.2) (注) 2	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. (注) 1	シンガポール	11.3百万シンガポールドル	海外事業の統括、海外の事業会社等に対する投資等	100	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) SMS PHILIPPINES HEALTHCARE SOLUTIONS INC. (注) 1	フィリピン	13.4百万ペソ	フィリピンでの事業開発等	99.995 (99.995) (注) 2	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) 知恩絲網絡科技(上海)有限公司 (注) 1	中国	35百万円	中国での事業開発等	100 (100) (注) 2	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし

名称	住所	出資金または資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) PT. SENIOR MARKETING SYSTEM INDONESIA	インドネシア	2,500百万 インドネシア ルピア	インドネシアでの事業 開発等	100 (99) (注)2	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) EHEALTHWISE SERVICES PTY LTD	オーストラリア	1 オーストラリア ドル	病院向け医療費の請求 プロセス電子化サービ ス等	100 (100) (注)2	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(持分法適用関連会社) エムスリーキャリア株式会社	東京都港区	50百万円	医師/薬剤師向け人材紹 介等	49	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 あり 設備の賃貸借 あり
(持分法適用関連会社) 株式会社QLife	東京都千代田区	149百万円	病院、薬の検索等	34.37	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 あり (業務支援等) 設備の賃貸借 なし
(持分法適用関連会社) Luvina Software Joint Stock Company	ベトナム	14,528百万 ベトナムドン	ソフトウェア開発等	21.5	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 あり (開発業務委託等) 設備の賃貸借 なし
(持分法適用関連会社) eChannelling PLC	スリランカ	93百万 スリランカルピー 等	患者向け医師とのアポ イントメントサービス 等	29.9 (29.9) (注)2	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(持分法適用関連会社) VIET NAM HIGH TECHNOLOGY SERVICES AND SOLUTIONS PROVIDING JOINT STOCK COMPANY	ベトナム	23,986百万 ベトナムドン	病院向け管理システム 等の開発・販売・保守 等	33.4 (33.4) (注)2	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権比率欄内の () 内は、当社の間接保有割合です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（名）
673

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントによる区分は行っていません。
2. 臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 従業員数は、当連結会計年度において95名増加しております。これは主に、看護師人材紹介サービスの人員が増加したこと、株式会社エス・エム・エスサポートサービスの人員が増加したこと及び台湾健康宅配科技股份有限公司を新たに連結の範囲に含めたことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
500	32.2	3.5	5,630

- (注) 1. 従業員数は、当社から子会社への出向社員13名を除く就業人員数です。
2. 臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 従業員数は、当事業年度において25名増加しております。これは主に、看護師人材紹介サービスの人員が増加したことによるものです。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	増減額	増減率 (%)
売上高	10,181,408	12,046,248	1,864,839	18.3
営業利益	1,570,632	1,730,454	159,822	10.2
経常利益	1,990,135	2,340,318	350,182	17.6
当期純利益	1,226,948	1,380,111	153,163	12.5

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出環境の改善、経済対策や金融政策の効果等を背景に家計所得や投資が増加し、景気は回復しつつあります。世界経済におきましては、緩やかに回復しておりますが、米国における政策動向の影響や、中国やその他新興国の先行きに注意が必要な状態となっております。

一方、当社グループの事業領域である高齢社会に関連する市場は年々拡大し、今後もさらに拡大が見込まれております。総務省の人口統計月報によりますと、わが国の高齢者人口（65歳以上）は、平成25年10月1日時点で約3,190万人、人口構成比は25.1%と世界で最も高い水準となっております。また、厚生労働省の統計によりますと、介護給付費及び医療費も年々増加しております。政策の状況については、診療報酬及び介護報酬改定が平成24年に実施されており、施設から在宅介護への移行や医療と介護の連携強化、また、医療従事者及び介護従事者の負担軽減・処遇改善等に向けた取り組みが行われています。

さらに、同市場では、市場拡大と共に増加する多様な情報を収集・整理・伝達する仕組みが不十分であるため、情報発信者は伝えたい情報を十分に伝えられず、情報受信者は得たい情報を十分に得られないという弊害が発生しております。このため、適正な情報発信・受信に対するニーズはますます高まり、当社グループにとって膨大な事業機会が生まれるものと認識しております。

このような環境のなか、当社グループでは「高齢社会に適した情報インフラ（注1）を構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことを企業理念に掲げ、高齢社会に求められる事業領域を介護・医療・アクティブシニア（注2）と定義し、情報がコアバリューとなるサービス、具体的にはコミュニティサービス等の日常事業、人材紹介サービス等の非日常事業（注3）を数多く展開しています。今後も拡大する市場を背景に、ますます高まる情報ニーズに応える様々なサービスを数多く生みだし、それらを有機的に結びつけることで事業を拡大し、社会に貢献し続けていきたいと考えております。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は以下のとおりです。

売上高は、既存事業の拡大や新規サービスの寄与により、12,046,248千円（前連結会計年度比18.3%増）となりました。

営業利益は、既存事業及び新規事業への投資が増加した一方で、既存事業の増収、集客の効率化による広告宣伝費の抑制等により、1,730,454千円（前連結会計年度比10.2%増）となりました。

経常利益は、持分法投資利益が増加したことにより、2,340,318千円（前連結会計年度比17.6%増）となりました。

当期純利益は、株式会社ピュアナースに関する特別損失等を計上したため、1,380,111千円（前連結会計年度比12.5%増）となりました。

(注) 1. 情報インフラとは、情報発信者と情報受信者の間で情報の収集、整理、伝達を行う仕組みと定義しております。

2. アクティブシニアとは、仕事や趣味に意欲的であり、社会への積極的な参加意欲と旺盛な消費意欲をもつ高齢者と定義しております。

3. 「日常事業」、「非日常事業」について

日常事業とは、高齢社会に関連する市場の参加者である従事者、事業者、エンドユーザが日常的に（少なくとも月に1回程度の頻度で）利用したいというニーズをもつ事業と定義しております。具体的にはコミュニティサービス、ビジネスポータルサービス等があります。

非日常事業とは、従事者、事業者、エンドユーザが非日常的に（数ヶ月もしくは数年に1回程度の頻度で）利用したいというニーズをもつ事業と定義しております。具体的には人材紹介サービス、求人情報サービス等があります。

当社グループでは、日常事業により市場参加者の日常的なニーズを満たすとともに、日常のかつ長期的な関係性を構築し、転職等の非日常的なニーズを適時にとらえ適切に非日常事業に誘導することで、日常事業、非日常事業双方の事業拡大を図ります。

以下では分野別に当社グループの概況をご説明いたします。

当社グループでは、介護・医療・アクティブシニアの3分野と各分野における日常・非日常事業を事業部門として開示しております。なお、アクティブシニア分野につきましては、第1四半期連結会計期間よりサービス開発を開始したため、新たに開示しております。海外につきましては、1つの分野として開示しております。

また、アクティブシニア分野、海外分野共に日常・非日常事業の区分をせず、合計値で開示しております。

<分野・事業別売上高>

(単位：千円)

事業部門	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	増減額	増減率 (%)
介護分野	1,939,693	2,838,050	898,357	46.3
日常事業	382,698	633,225	250,527	65.5
非日常事業	1,556,995	2,204,824	647,829	41.6
医療分野	8,131,080	8,913,985	782,904	9.6
日常事業	780,536	868,437	87,900	11.3
非日常事業	7,350,543	8,045,548	695,004	9.5
アクティブシニア分野	4,676	23,897	19,221	411.0
海外分野	105,958	270,314	164,356	155.1
合計	10,181,408	12,046,248	1,864,839	18.3

(注) 前連結会計年度において「医療分野」の「日常事業」に含めておりました管理栄養士/栄養士向けコミュニティサービス「エイチエ」は、当連結会計年度より「アクティブシニア分野」に含めております。なお、前連結会計年度におきましては比較のため、当連結会計年度と開示区分をそろえております。

① 介護分野

介護分野の日常事業におきましては、中小介護事業者向けビジネスポータルサービス「カイポケビズ」の業績が、介護保険請求ソフトの会員事業所数が増加したことにより順調に推移しました。また、第4四半期連結会計期間において、同サービスを中小介護事業者向け経営支援サービス「カイポケ」としてリニューアルしました。

介護分野の非日常事業におきましては、ケアマネジャー向け人材紹介サービス「ケア人材バンク」及び理学療法士/作業療法士/言語聴覚士向け人材紹介サービス「PT/OT人材バンク」の業績が、営業人員の増員やコンサルタント1人当たりの成約者数(生産性)が過去最高となったこと等により順調に推移しました。また、介護/福祉職向け求人情報サービス「カイゴジョブ」の業績が、新商品の受注が増加したこと等により順調に推移しました。

なお、第3四半期連結会計期間において、高齢者、健康志向の方、食事制限のある方向けに、様々な選択肢のなかからサービスを無料で検索・比較し、最適なものを見つけられる食事宅配サービス検索サイト「らいふーど」の提供を開始しました。

以上の結果、介護分野の当連結会計年度の売上高は、2,838,050千円(前連結会計年度比46.3%増)となりました。

② 医療分野

医療分野の日常事業におきましては、看護師向け通販サービス「ピュアナース」の売上高は前連結会計年度と同等に推移したものの、利益が買収時の計画を下回ったため、当第4四半期連結会計期間にのれんを含めた無形固定資産を減損しました。

医療分野の非日常事業におきましては、看護師向け人材紹介サービス「ナース人材バンク」の業績が、営業人員の増員や新サービスの受注が増加したこと等により順調に推移しました。

以上の結果、医療分野の当連結会計年度の売上高は、8,913,985千円(前連結会計年度比9.6%増)となりました。

③ アクティブシニア分野

アクティブシニア分野におきましては、第1四半期連結会計期間よりアクティブシニア推進室を新設し、サービス開発を開始しました。

なお、第3四半期連結会計期間において、エンドユーザ向けに、ご自身やご家族等の健康に関する不安や疑問を気軽に質問することができるQ&Aサイト「なるカラ」の提供を開始しました。

以上の結果、アクティブシニア分野の当連結会計年度の売上高は、23,897千円(前連結会計年度比411.0%増)となりました。

④ 海外分野

海外分野におきましては、韓国において看護師向けコミュニティサービス「NURSCAPE」の業績が順調に推移しました。また、台湾において第1四半期連結会計期間に子会社化した介護施設や患者向けに慢性病処方薬の宅配サービスを提供している台湾健康宅配科技股份有限公司（iHealth）の業績も順調に推移しました。

以上の結果、海外分野の当連結会計年度の売上高は、270,314千円（前連結会計年度比155.1%増）となりました。

なお、当社グループでは平成23年3月期より現在の事業部門にて開示しております。旧事業部門（平成22年3月期までの事業部門）での当連結会計年度の実績は下表のとおりです。

<分野・事業別売上高（旧事業部門）>

（単位：千円）

事業部門	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	増減額	増減率 （%）
介護分野	1,939,693	2,838,050	898,357	46.3
人材紹介事業	578,109	838,502	260,393	45.0
メディア事業	955,195	1,242,725	287,529	30.1
新規事業	406,388	756,822	350,433	86.2
医療分野	8,131,080	8,913,985	782,904	9.6
人材紹介事業	6,265,462	6,726,652	461,189	7.4
メディア事業	1,210,547	1,462,830	252,282	20.8
新規事業	655,070	724,503	69,432	10.6
アクティブシニア分野	4,676	23,897	19,221	411.0
海外分野	105,958	270,314	164,356	155.1
合計	10,181,408	12,046,248	1,864,839	18.3

（注）1. 当連結会計年度より現事業部門の「海外分野」を含めて開示しております。

2. 「アクティブシニア分野」、「海外分野」共に事業部門による区分はせず、合計値で開示しております。

3. 前連結会計年度において「医療分野」の「新規事業」に含めておりました管理栄養士/栄養士向けコミュニティサービス「エイチエ」は、当連結会計年度より「アクティブシニア分野」に含めております。なお、前連結会計年度におきましては比較のため、当連結会計年度と開示区分をそろえております。

4. 前連結会計年度において「アクティブシニア分野」に含めておりました高齢者向け住宅情報サービス「介護の家探し」は、当連結会計年度より介護事業所検索及び高齢者向け住宅情報サービス「かいごDB」として「介護分野」の「新規事業」に含めております。なお、前連結会計年度におきましては比較のため、当連結会計年度と開示区分をそろえております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、1,897,846千円（前連結会計年度末比317,836千円減）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,595,196千円の収入（前年同期は1,008,553千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が2,223,574千円となった一方、法人税等の支払額が791,472千円となったためです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,323,984千円の支出（前年同期は428,030千円の収入）となりました。これは主に、本社移転に伴い有形固定資産の取得による支出が192,802千円となったこと、システム開発投資により無形固定資産の取得による支出が262,651千円となったこと、eChannelling PLCやVIET NAM HIGHTECHNOLOGY SERVICES AND SOLUTIONS PROVIDING JOINT STOCK COMPANYの株式取得等により関係会社株式の取得による支出が471,376千円となったこと、EHEALTHWISE SERVICES PTY LTDの株式取得等により子会社株式取得による支出が245,359千円になったことによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、571,089千円の支出（前年同期は191,111千円の支出）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が421,009千円となったこと、配当金の支払による支出が165,555千円となったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

「第2 事業の状況 1 業績の概要 (1) 業績」に記載しております。

3【対処すべき課題】

(1) キャリア関連サービスの強化

当社グループは、キャリア関連サービスの継続的成長が当社グループの成長の土台になると考えております。

高齢化の進展に伴い、当社の事業領域である高齢社会に関連する市場は拡大し、医療従事者及び介護従事者に対する需要がますます高まる一方で、人材関連サービス大手企業をはじめとする競合他社が当社のキャリア関連サービスの競合として市場に参入しております。

このような状況に対して当社グループでは、日常的なニーズを満たすサービスにより従事者を囲い込みキャリア関連サービスへの送客力を高めるとともに、キャリアコンサルタントの増員や業務プロセスの改善を行うことで、競合に影響されることなくキャリア関連サービスの継続的な成長が可能になると考えております。

そのため、当社グループは医療従事者及び介護従事者の囲い込みの推進と優秀な人材の採用、業務プロセスの改善に注力します。

(2) 中小介護事業者向け経営支援サービスの強化

当社グループは、中小介護事業者向け経営支援サービスが今後当社グループの成長を牽引する事業になると考えております。

在宅介護事業者は約半数が赤字といわれています。また、その運営には事務処理や採用、営業活動等、様々な業務が必要となります。在宅介護事業者は約8割が中小規模の事業者といわれており、今後、日本の介護サービスをより良くしていくためには、中小規模の事業者の財務の改善及び業務の効率化が必要不可欠です。

当社グループでは以前より介護保険請求ソフトを提供してまいりましたが、そのようなニーズを踏まえ、財務の改善及び業務の効率化に寄与する様々なサービスをワンストップで提供する経営支援サービスにリニューアルしました。しかし、同サービスはこれまでなかった全く新しいサービスであり、そのコンセプトや目的等をご理解いただき、利用につなげていくことが非常に重要であると考えております。

そのため、当社グループではセミナーやコールセンターのサポートを通じ、多くの事業者にご利用頂けるよう、中小規模の介護事業者とのコミュニケーションに注力します。

(3) 新規サービスの開発・育成

当社グループは、継続的成長のために、介護・医療・アクティブシニア、海外の各分野において、様々な新規サービスを数多く開発・育成し続けることが重要であると考えております。

当社グループの事業領域である高齢社会に関連する市場は今後も拡大が見込まれ、膨大な事業機会が生まれると認識しております。当社グループでは、国内外においてこのような事業機会を早期にとらえ、自社での新規サービスの開発及びM&Aによるサービスの拡大に積極的な投資を行っていく必要があると考えております。

そのため、当社グループは成長ステージによりサービスの位置づけを明確化し、サービスのポートフォリオ管理を行い、より拡張可能性の高い領域にリソースを配分することで、新規サービスの開発・育成を加速していきます。

(4) 人材の採用と育成

当社グループは、継続的成長のためには、優秀な人材の採用と育成が重要であると考えております。特に戦略上の意思決定や新規サービスの開発・育成に取り組める人材の採用が重要な課題であると認識しております。

現在当社グループでは、サービスの開発・育成、運営を一貫して行い、またシナジーの形成を加速するため、介護・医療・アクティブシニア、海外の事業領域ごとに戦略を策定し推進する領域責任者を配置しております。さらに、各事業領域内のサービスごとに事業責任者を配置し、サービスの開発・育成、運営に取り組んでおります。

今後、高齢社会に関連する市場はますます拡大し、膨大な事業機会が生まれます。従い、次々と市場に求められるサービスを生み出し続けていく必要があり、そのサービスの開発・育成、運営を担う事業責任者を多数確保していくことが不可欠であると考えております。

そのため、当社グループは当該人材の採用と育成に注力してまいります。

4 【事業等のリスク】

事業等のリスクについては、当社グループの事業展開上、リスク要因となり得る主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項でも、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。なお、本項における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(内部管理体制について)

(1) コンプライアンスについて

当社グループは、法令その他諸規則、社会規範を遵守すべく、「エス・エム・エス ビジネスガイドライン」を制定し、役職員に対してその周知、徹底を図っております。当該ガイドラインの中では、個人情報保護法、独占禁止法、景品表示法、金融商品取引法、職業安定法等当社グループ事業に関連の深い法令の遵守、反社会的勢力との関係遮断、不正行為の防止等が記載されております。また、入社時及び定期的に開催される全役職員を対象とした研修を通じて、継続的にコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分なコンプライアンス体制の構築が追いつかず、法令違反等が生じた場合、ユーザ及び取引先等の信頼失墜を招く、もしくは訴訟を提起されるという事態が発生し、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(法務について)

(2) 個人情報の管理について

当社グループは、展開する各サービスの運営過程において、ユーザより個人情報を取得することがあります。当該個人情報の管理については、権限を有する者以外の閲覧をシステム上で制限しております。また、当社グループではプライバシーポリシーを設定し、従業員に対して研修を実施しております。さらに、より一層の情報セキュリティの安全性を担保するために、平成18年3月にプライバシーマークを取得し、平成24年3月に3回目の更新を行いました。しかしながら、外部からの不正なアクセス、その他想定外の事態の発生により個人情報が流出した場合には、当社グループの社会的信用を失墜させ、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社グループは、インターネット及び紙等の媒体を介したサービスの提供に当たり、著作権や商標権等の知的財産権を侵害することがないように、顧問法律事務所の助言を得ながら細心の注意をはらっております。しかしながら、万一当社グループが他者の知的財産権を侵害するような事態が発生した場合には、損害賠償請求等により、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材紹介に関する法的規制について

当社グループは、有料職業紹介事業者として、厚生労働大臣の許可を受けております。当社グループが保有している許可番号は13-ユ-190019であり、有効期限は平成28年6月30日となっております。当社グループの主要な事業活動の継続には有料職業紹介事業の許可が必要であるため、何らかの理由により許可の取消があった場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。許可が取消となる事由は職業安定法第32条の9において定められております。なお、当連結会計年度末時点において当社グループが認識している限りでは、当社グループにはこれら許可取消の事由に該当する事実はありません。

許可の名称	所轄官庁等	取得者名	許可番号	取得年月	有効期限
有料職業紹介事業許可	厚生労働省	株式会社エス・エム・エス	13-ユ-190019	平成15年7月1日	平成28年6月30日

また、当社グループは、ケアマネジャーや看護師をはじめとした有資格者を対象としたサービスを提供しているため、今後これらの資格を規定する介護保険法や保健師助産師看護師法等が改定された場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度末時点において当社グループが認識している限りでは、これら当社グループの業績に影響を与える法令等の改定に該当する事実はありません。

(財務について)

(5) 株式価値の希薄化について

当社グループは、ストックオプション制度を採用しており、当連結会計年度末現在、同ストックオプションによる潜在株式は131,600株であり、潜在株式も含めた株式総数の0.6%に相当しております。これらは、当社グループの業績・業容拡大のための手段の一つとして実施しており、必ずしも既存株主の利害と相反するものではないと考えております。しかしながら、新株予約権の行使が行われた場合には、当社株式の1株当たりの価値は希薄化いたします。

(6) 経営成績の季節変動性について

当社グループの業績は、第1四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。また、そのなかでも第1四半期に、より偏重する傾向があります。

人材紹介サービスにおきましては、当社グループで紹介した求職者（看護師等）が求人事業者に入社した日付を基準として売上高を計上しております。そのため、配置転換、入退社等、一般的に人事異動が起こりやすい4月に売上高が偏重する傾向があります。また、医療分野の看護師向け人材紹介サービスが当社グループ全体の売上高の多くの割合を占めていることから、4月が属する第1四半期連結会計期間に当社グループ全体の売上高が偏重する傾向があります。

求人情報サービスにおきましては、広告の掲載や広告への応募があった日付を基準として売上高を計上しております。求人事業者は一般的に人事異動が起こりやすい4月に先駆けて広告活動を積極化するため、売上高が第4四半期連結会計期間に偏重する傾向があります。看護学生向け就職情報誌におきましては、就職情報誌が発行される第4四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

(事業について)

(7) 人材の採用及び欠員の発生について

当社グループにおいては、介護・医療・アクティブシニア、海外等の事業領域ごとに戦略を策定し推進する領域責任者を配置しております。また、各事業領域内のサービスごとに事業責任者を配置し、新規サービスの開発・育成・運営に取り組んでいます。しかしながら、今後当該人材の採用と育成が適切に進捗しない場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

人材紹介サービスにおいては、各事業所のコンサルタントが紹介業務を行っているため、コンサルタントの採用は今後事業の拡大を継続する上で重要であると当社グループでは認識しております。しかしながら、適切かつ十分な人員を採用できなかった場合、または離職及び育児介護休暇等の取得等により多くの欠員が生じた場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) コミュニティサービスの健全性の維持・向上について

当社グループのコミュニティサービスは、掲示板等において、多数の個人会員が会員間で独自にコミュニケーションをとることを可能としております。当社グループは、健全なコミュニティを育成するため、会員の利用状況をみながら、不適切な利用を確認した場合には投稿削除等の措置を講じております。しかしながら、今後急速な会員数の拡大等の結果として、当社グループが会員によるサイト内の行為を完全に把握することが困難となり、会員の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合には、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を問われない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 海外展開について

当社グループでは、海外を圧倒的に大きな市場であると認識し、その機会を捉えるため、早期にサービスを展開していく必要があると考えております。現在、当社グループではアジアを中心とする11カ国に進出しており、介護医療関連の情報インフラサービスを運営しております。

しかし、各国の政治・文化・宗教・社会情勢、為替を含む経済状況や特有の商習慣、法制度・税制等の各種規制、介護や医療の政策や制度等、日本国内とは全く異なる環境で事業を推進していくに伴う様々な潜在的リスクが存在しています。当社グループがこのようなリスクに対処できない場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) システム障害について

当社グループのサービスは、当社グループウェブサイトを中心に情報提供手段としており、サービスの信頼性及び取引の安全性の観点からも、当社グループの事業用ITインフラは障害に強い設計としております。また、管理を強化するため、情報システム開発及び運用経験の豊富な人材の採用を積極的に実施しております。しかしながら、このような体制による管理にもかかわらず、自然災害や事故等が起こった場合または当社グループ役職員の操作過誤が生じた場合、ハッカー等外部からの侵入による不正行為が生じた場合等には、当社グループコンピュータシステムの機能低下、誤作動や故障等の深刻な事態を招く可能性があります。これらの事態が生じた場合には、インター

ネット上のウェブサイトを主な情報提供手段とする当社グループはサービス提供及び営業取引に深刻な影響を受け、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(外部環境について)

(11) 競合について

当社グループの展開する看護師向け人材紹介サービス等の市場においては、人材関連サービス大手企業等の競合他社が数年前から参入しています。

これまで当社グループは、継続的に事業を拡大するためには、各分野においてシナジー効果の見込まれる複数のサービスを総合的に運営することにより参入障壁を築くことが重要であると認識し、従事者及び事業者の囲い込みを実現すべく努めてまいりました。しかしながら、今後、新たに市場参入した競合他社が当社グループよりも先んじて従事者または事業者の囲い込みに成功した場合、また、大資本の競合他社が圧倒的な投資をもって市場参入してきた場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 介護及び医療の業界における労働市場について

介護分野における労働市場においては、介護事業者が実施するサービスにより、ケアマネジャー等の有資格者を一定数従事させることが介護保険法等で義務付けられております。また、慢性的な人材不足が続いており、事業者が事業を継続するに当たっては、有資格者を確保することが重要な経営課題となっております。

医療分野における労働市場においても、かねてより看護師等の慢性的な人材不足の状況が続いております。

このような状況下において、介護及び医療の分野における事業者による従事者の採用需要は、今後も継続的に発生する状況であると当社グループでは考えております。しかしながら、今後、介護及び医療の分野における法的規制緩和等により事業者による従事者の採用需要が低下した場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度末時点において当社グループが認識している限りでは、これら当社グループの業績に影響を与える法令等の改定に該当する事実はありません。

(13) 訴訟について

これまで、当社グループに対して、業績に重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されておられません。また、現時点においても、業績に重要な影響を及ぼす訴訟等が提起される見通しはありません。しかしながら、業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が提起され、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

連結の範囲に関わる契約等

区分	会社名	事業内容	資本金	出資比率	設立/効力発生年月
子会社の設立	SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD.	海外事業の統括、海外の事業会社に対する投資等	11.3百万シンガポールドル	100%	平成25年7月
	SMS PHILIPPINES HEALTHCARE SOLUTIONS INC.	フィリピンでの事業開発等	13.4百万ペソ	99.995%	平成25年11月
	知恩絲網絡科技(上海)有限公司	中国での事業開発等	35百万円	100%	平成25年12月
	PT. SENIOR MARKETING SYSTEM INDONESIA	インドネシアでの事業開発等	2,500百万インドネシアルピア	100%	平成25年12月
	株式会社エス・エム・エスフィナンシャルサービス	ファクタリング事業等	15百万円	100%	平成26年1月
株式の取得(子会社化)	台灣健康宅配科技股份有限公司	慢性病処方薬の宅配サービス等	8.2百万台湾ドル	52.5%	平成25年5月
	EHEALTHWISE SERVICES PTY LTD	病院向け医療費の請求プロセス電子化サービス等	1 オーストラリアドル	100%	平成26年1月
株式の取得(持分法適用関連会社化)	eChannelling PLC	患者向け医師とのアポイントメントサービス等	93百万スリランカルピー	29.9%	平成25年10月
	VIET NAM HIGH TECHNOLOGY SERVICES AND SOLUTIONS PROVIDING JOINT STOCK COMPANY	病院向け管理システム等の開発・販売・保守等	23,986百万ベトナムドン	33.4%	平成25年11月

6 【研究開発活動】

当社グループは、企業理念に掲げる情報インフラ構築のため、積極的に新規事業の開発育成を進めており、それに係る費用の一部については、研究開発費として計上しております。当連結会計年度における研究開発費の総額は40,510千円となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 4. 会計処理基準に関する事項」に記載するのとおりです。また、連結財務諸表等には、各引当金の計上及び繰延税金資産の回収可能性等将来に対する見積り等が含まれております。これらの見積りは過去の実績や趨勢に基づき可能な限り合理的に判断したのですが、将来予期し得ない事象等の発生により、これらの見積りと結果とが異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、8,406,547千円（前連結会計年度末比1,458,099千円増）となりました。これは主に、エムスリーキャリア株式会社からの持分法投資利益の増加及びeChannelling PLC<スリランカ>や VIET NAM HIGH TECHNOLOGY SERVICES AND SOLUTIONS PROVIDING JOINT STOCK COMPANY<ベトナム>等の株式取得により投資有価証券が増加したこと、ファクタリングサービスの債権発生により未収入金が増加したことによるものです。

負債は、2,331,659千円（前連結会計年度末比536,989千円増）となりました。これは主に、一部取引の支払方法の変更により未払金が増加したためです。

純資産は、6,074,888千円（前連結会計年度末比921,109千円増）となりました。これは主に、自己株式の取得により自己株式が増加し、また配当により利益剰余金が減少した一方、当期純利益を計上したことにより利益剰余金が増加したためです。

(3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概況 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は455,454千円です。

主な内容は、中小介護事業者向け経営支援サービスで使用するソフトウェア170,393千円及び本社移転にかかる附属設備134,731千円です。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	敷金及び保 証金	合計	
本社・東京事業所 (東京都港区)	本社機能	113,408	60,151	258,440	431,999	320
札幌事業所ほか14事業所	営業施設	5,020	731	79,993	85,744	180

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 本社の建物は賃借です。上記の建物の金額は、賃借中の建物に施した建物付帯設備の金額です。
3. 上記「敷金及び保証金」の金額は資産除去債務控除前の金額です。
4. 主要な賃借設備として次のものがあります。

事業所名	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	本社機能	164,091

(注) 上記金額には消費税及び管理費等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

国内子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

在外子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月20日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	20,935,200	20,935,200 (注)	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	20,935,200	20,935,200	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21ならびに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりです。

① 平成17年2月21日開催臨時株主総会決議（平成18年2月14日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	7	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	8,400	8,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	59	59
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月18日 至 平成27年2月20日	自 平成19年2月18日 至 平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 59 資本組入額 30	発行価格 59 資本組入額 30
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行または処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}} \times 1 \text{株当たり払込金額または処分価額}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権発行時において当社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- ③ 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
- ④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ⑤ その他の権利行使の条件は当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 平成23年6月17日開催定時株主総会決議（平成23年8月18日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	136	136
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	27,200	27,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	426	426
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月19日 至 平成33年8月18日	自 平成28年8月19日 至 平成33年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 426 資本組入額 213	発行価格 426 資本組入額 213
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。

4. 組織再編に際して定める契約または計画等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

③ 平成24年6月15日開催定時株主総会決議（平成24年7月19日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	228	228
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	45,600	45,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	936	936
新株予約権の行使期間	自平成29年7月20日 至平成34年7月19日	自平成29年7月20日 至平成34年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 936 資本組入額 468	発行価格 936 資本組入額 468
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算定により株式の数を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る発行価額または処分価値をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。

4. 組織再編に際して定める契約または計画等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

④ 平成25年6月21日開催定時株主総会決議（平成25年7月17日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	504	504
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	50,400	50,400
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	1,486	1,486
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月18日 至 平成35年7月17日	自 平成30年7月18日 至 平成35年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,486 資本組入額 743	発行価格 1,486 資本組入額 743
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算定により株式の数を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る発行価額または処分価値をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。

4. 組織再編に際して定める契約または計画等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年10月1日 (注) 1	48,705	97,410	—	261,525	—	236,525
平成22年4月1日 ～ 平成23年3月31日 (注) 2	4,608	102,018	26,883	288,408	26,878	263,403
平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (注) 2	1,548	103,566	9,031	297,439	9,029	272,432
平成24年4月1日 ～ 平成25年3月31日 (注) 2	1,110	104,676	6,475	303,914	6,474	278,907
平成25年4月1日 (注) 3	20,830,524	20,935,200	—	303,914	—	278,907

(注) 1. 平成21年8月19日開催の取締役会決議に基づき、平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。

2. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものです。

3. 平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	20	38	25	97	2	2,837	3,019	—
所有株式数（単元）	—	37,363	2,683	24,167	40,131	7	104,984	209,335	1,700
所有株式数の割合（%）	—	17.85	1.28	11.54	19.17	0.00	50.15	100	—

（注）自己株式459,900株は、「個人その他」に4,599単元を含めて記載しております。なお、平成26年3月31日現在における自己株式の実保有株式数は、株式名簿上の自己株式数と同じく459,900株です。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
諸藤 周平	東京都渋谷区	6,404,800	30.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,120,200	5.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	940,900	4.49
アズワン株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1番27号	840,000	4.01
田口 茂樹	東京都世田谷区	728,800	3.48
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂1丁目11番44号	682,000	3.25
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 505041（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U. K.（東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	540,000	2.57
MSIP CLIENT SECURITIES（常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K.（東京都千代田区大手町1丁目9番7号）	504,760	2.41
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	439,400	2.09
株式会社ケア21	大阪府大阪市北区堂島2丁目2番2号	400,000	1.91
計	—	12,600,860	60.19

（注）1. 上記のほか、自己株式が459千株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,120,200株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	940,900株
野村信託銀行株式会社（投信口）	439,400株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 459,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,473,600	204,736	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	20,935,200	—	—
総株主の議決権	—	204,736	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社エス・エム・エ ス	東京都港区芝公園二 丁目11番1号	459,900	—	459,900	2.20
計	—	459,900	—	459,900	2.20

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定、ならびに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の発行によるものです。

当該制度の内容は以下のとおりです。なお、「付与対象者の区分及び人数」については付与した当時の対象者人数、「株式の数」については付与した当時の新株の数から、平成20年10月1日付で行った株式分割、平成21年10月1日付で行った株式分割及び平成25年4月1日付で行った株式分割を調整した株式の数を記載しております。

① 平成17年2月21日開催の臨時株主総会決議に基づくもの（平成18年2月14日取締役会決議）

決議年月日	平成18年2月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ①」に記載しております。
株式の数（株）	20,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況 ①」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成23年6月17日開催の定時株主総会決議に基づくもの（平成23年8月18日取締役会決議）

決議年月日	平成23年8月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役除く） 4名 従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ②」に記載しております。
株式の数（株）	27,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況 ②」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成24年6月15日開催の定時株主総会決議に基づくもの（平成24年7月19日取締役会決議）

決議年月日	平成24年7月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役除く） 5名 従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ③」に記載しております。
株式の数（株）	45,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況 ③」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 平成25年6月21日開催の定時株主総会決議に基づくもの（平成25年7月17日取締役会決議）

決議年月日	平成25年7月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役除く） 4名 従業員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ④」に記載しております。
株式の数（株）	50,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況 ④」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤ 平成26年6月20日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	—
付与対象者の区分及び人数（名）	代表取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	100,000株を上限とします。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 1
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当決議日の翌日から7年を経過した日より3年間とします。
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。
さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

2. ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。

3. 組織再編に際して定める契約または計画等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成25年4月26日) での決議状況 (取得期間平成25年4月30日～平成25年9月30日)	320,000	640,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式数	318,900	421,009,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,100	218,990,700
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0.34	34.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	0.34	34.2

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得分を含めております。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年4月25日) での決議状況 (取得期間平成26年4月28日～平成26年9月30日)	210,000	462,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式数	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100	100

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	459,900	—	—	—

3 【配当政策】

当社グループは、成長への投資を優先した上で、財務の状況を勘案し、配当の実施の可否、回数及び金額を決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

内部留保金の使途につきましては、主に新規事業の開発・育成のための投資資金等に充当する予定です。

当事業年度においては、利益還元として株主配当を実施できる状況にあると判断いたしました。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成26年6月20日 定時株主総会	204,753	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	618,000 □232,100	163,700	164,500 ※87,800	279,500 □1,395	2,650
最低（円）	380,000 □100,000	50,000	67,700 ※67,500	98,100 □1,290	1,052

(注) 1. 最高・最低株価は、平成23年12月9日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。なお、第9期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

2. □印は株式分割による権利落後の株価です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	2,650	2,295	2,378	2,390	2,450	2,317
最低（円）	1,610	1,780	1,846	2,100	1,700	1,807

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	介護事業 本部長	後藤 夏樹	昭和51年2月25日生	平成16年4月 アイ・ビー・エム ビジネスコンサルティング サービス(株)入社 平成19年5月 (株)ベイクレントコンサルティング入社 平成19年12月 当社入社 平成20年4月 当社経営企画室長就任 平成21年3月 当社管理本部長就任 平成21年6月 当社取締役就任 平成25年4月 当社海外事業本部長就任 平成26年4月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成26年4月 当社介護事業本部長就任 (現任) 平成26年4月 エムスリーキャリア株式会社 代表取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) エムスリーキャリア(株)代表取締役	(注) 1	20,753
取締役	医療事業 本部長	川口 肇	昭和42年2月7日生	平成元年4月 (株)住友銀行入社 平成2年2月 中央クーパーズ・アンド・ライブランド(株) (現プライスウォーターハウスクーパース (株) 入社 平成5年7月 アクセンチュア(株)入社 平成16年8月 カート・サーモン・アソシエイツ・インク入 社 平成23年9月 当社入社 平成24年1月 当社事業開発部長就任 平成24年4月 当社事業開発本部長就任 平成24年6月 当社取締役就任 (現任) 平成25年4月 当社医療事業本部長就任 (現任)	(注) 1	2,960
取締役	海外事業 本部長	信長 努	昭和49年11月8日生	平成11年4月 (株)キーエンス入社 平成16年5月 当社入社 当社人材事業部長就任 平成17年4月 当社取締役就任 (現任) 平成21年3月 当社事業本部長兼メディアセールス部長就任 平成21年10月 当社事業本部長就任 平成23年4月 当社第2事業本部長就任 平成23年4月 エムスリーキャリア株式会社 代表取締役就任 平成24年4月 当社介護事業本部長就任 平成26年4月 当社海外事業本部長就任 (現任)	(注) 1	305,953
取締役	—	伍藤 忠春	昭和25年1月9日生	昭和48年4月 厚生省 (現厚生労働省) 入省 平成15年8月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長就任 平成17年11月 一般財団法人長寿社会開発センター理事長就 任 平成19年11月 当社社外取締役就任 (現任) 平成22年9月 日本製薬工業協会理事長就任 (現任)	(注) 1	1,813

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	細野 幸男	昭和21年12月2日生	昭和45年4月 同和火災海上保険㈱(現あいおいニッセイ同和損害保険㈱)入社 平成11年6月 同社取締役商品企画開発部長 平成14年4月 同社取締役自動車保険部長 平成15年6月 同社監査役 平成19年6月 ニッセイ同和損害保険調査㈱(現あいおいニッセイ同和損害保険調査㈱)監査役 平成20年5月 ㈱東京衡機製造所(現㈱東京衡機)監査役 平成20年6月 セメダイン㈱監査役(現任) 平成21年12月 上海参和商事有限公司監事 平成23年1月 無錫三和塑料製品有限公司監事 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 2	—
監査役 (非常勤)	—	渡辺 隆	昭和22年3月2日生	昭和45年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 平成5年11月 興和不動産㈱出向 パリ子会社社長就任 平成8年5月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)パリ支店長就任 平成15年4月 東洋ブライウッド㈱ 顧問就任 平成18年3月 ㈱シーザーパークホテルアンドリゾートアジア常勤監査役就任 平成20年3月 川口化学工業㈱ 常勤監査役就任 平成21年6月 当社補欠監査役 平成22年6月 当社非常勤監査役就任 平成23年3月 当社常勤監査役就任 平成26年6月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注) 2	1,434
監査役 (非常勤)	—	松林 智紀	昭和48年2月5日生	平成12年4月 田辺総合法律事務所入所 平成14年7月 日本銀行入行 平成16年2月 田辺総合法律事務所復帰 平成19年11月 当社社外取締役就任 平成19年12月 田辺総合法律事務所パートナー就任(現任) 平成22年6月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注) 2	—
計						332,913

- 注) 1. 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結のときから、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでとなります。
2. 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結のときから、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでとなります。
3. 取締役伍藤忠春は、社外取締役です。
4. 監査役細野幸男、渡辺隆は、社外監査役です。
5. 上記役員の所有する当社の株式数には、役員持株会の持分が含まれております。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。なお、補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山村 正幸	昭和16年11月2日生	昭和39年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 平成4年6月 和光証券㈱常務取締役引受本部長 平成11年6月 和光ファイナンス㈱代表取締役社長 平成17年3月 当社監査役就任 平成26年6月 当社補欠監査役就任(現任)	3,653

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

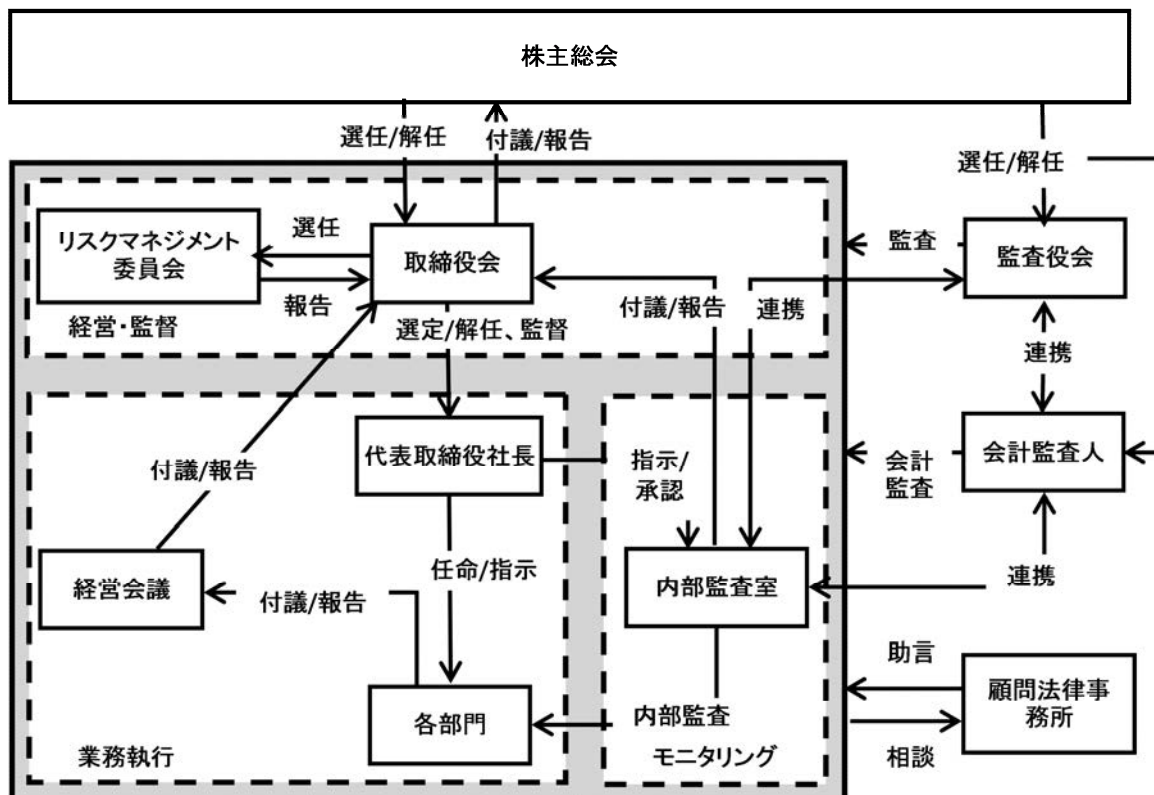
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社グループは、「高齢社会に適した情報インフラを構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」という企業理念のもと、日々の事業運営を行っております。その企業理念実現のためには、企業価値の最大化を通じ、株主・クライアント・取引先等全てのステークホルダーに貢献し、支持され続けることが必要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスにつきましては、その前提条件として非常に重要で、コーポレート・ガバナンスの強化を行うことは業務の公正・透明性の確保、業務の効率化につながり、企業理念実現のため必要不可欠なものと考えております。

② コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は次のとおりです。



(a) コーポレート・ガバナンス体制の概要及び同体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、意思決定における牽制と監視が実質的に機能するよう、会議体における決裁を重視した体制を採用しております。監査については監査役、会計監査人のほか、内部監査部門が各種監査を行っております。また、当社は法定の機関のほか、経営会議及びリスクマネジメント委員会を設置しております。

当社における業務執行上の重要な意思決定の多くは、取締役会及び経営会議に集約されております。社外取締役も含め構成される取締役会を定例では原則月1回します。また、経営会議を原則週1回開催し、取締役会規程及び経営会議規程等に基づき、業務執行に係る意思決定を行うと共に、業務執行状況の確認を行っております。

リスクマネジメント委員会は、取締役、監査役等を構成員として原則月1回開催し、経営上のリスクの抽出とその対策及びモニタリングを行っております。

当社は取締役の意思決定及び業務執行が合理的に行われ、監査役監査が十分に機能し、さらに社外監査役の導入により一層の監督効果が得られていると認識しているため、現状の体制を採用しております。

(b) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、法令、定款及び社会規範の遵守を経営の根幹におき、その徹底と継続的改善を図るため、法令の遵守及び倫理感の醸成・全社的なリスク管理に係る方針を定め、コンプライアンス体制の維持、向上を図る。
- ロ. 当社は、法令違反行為等の早期発見と是正を目的として、社内通報窓口及び顧問弁護士事務所を情報受領者とする内部通報制度を整備し、問題の早期発見・未然防止を図る。
- ハ. 当社は、代表取締役を委員長としたリスクマネジメント委員会を組織し、リスク対応及びコンプライアンス対応活動を推進する。また、その活動内容を定期的に取締役会に報告する。
- ニ. 内部監査部門は、法令の遵守、倫理感の醸成及び全社的なリスク管理の状況を監査し、これらの活動は取締役会及び監査役に報告する。
- ホ. 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断し、毅然とした姿勢で対応する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社は、取締役の職務執行に係る情報及び管理について、対象文書と保存期間及び管理方法等を規定し、文書化もしくは電磁的媒体に記録の上、経営判断に用いた関連資料と共に保存する。
- ロ. 当社は、取締役または監査役からの要請があった場合に備え、閲覧可能な状態を維持する。

c. 損失の危険管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、経営活動上のリスク管理体制を整備、構築するための方針を規定し、これに基づいて経営活動上のリスクを認識する。また、影響、発生可能性を鑑み、重要性に応じたリスク管理を行う。
- ロ. 当社は、上記活動のために代表取締役を委員長としたリスクマネジメント委員会を組織し、リスク対応及びコンプライアンス対応を推進する。またその活動内容を定期的に取締役会に報告する。
- ハ. 当社は、災害、事故などの重大な事態が生じた場合の対応方針を規定し、これに基づいて緊急事態のレベルを判定し、迅速に対応を行うことにより損害の拡大を防止するとともに損失を最小限に留める。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役会の運営方針、業務分掌・職務権限に関して規定し、取締役の職務及び権限、責任等の明確化を図るほか、取締役会に付議すべき事項を定める。
- ロ. 当社は、取締役会において事業上の重要な意思決定及び業務執行の監督・確認を行う。また、取締役は各部門と業務進捗会議を定期的実施することにより情報共有を迅速に行い、適切な経営判断を実施する。
- ハ. 取締役会は、全社的な戦略を定め、各部門は、全社戦略に繋げる形で自部門の戦略を策定する。また、その進捗状況を定期的に取締役会がモニタリングすることにより戦略の実行を担保する。
- ニ. コーポレート部門は、経営管理・組織管理・リスク管理・人事管理・業務管理の各項目で、取締役会の意思決定と事業部門の戦略実行をサポートする。

e. 当社及びその関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、グループ各社の経営管理に関する方針を規程に定め、これに従い子会社の経営管理を行う。
- ロ. 当社は、グループ各社の管理を行う所管部門を定め、グループ各社の管理責任者と連携して管理を行う。また、グループ各社に関する最新の情報を収集して整理保管し、必要に応じて情報を関係者に提供する。
- ハ. 内部監査部門は、子会社の管理及び業務活動について監査を実施する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 当社は、監査役の職務を補助するため、監査役または監査役会と協議のうえで必要な人員を配置する。
- ロ. 監査役より監査業務に関する命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けない。

- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反すると思われる事項、会社に著しい損害を及ぼす事項について、速やかに報告する。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査役は、取締役会、その他の会議に出席するほか、必要に応じて取締役及び使用人から説明を受ける。
 - ロ. 監査役は、内部監査部門の監査と調整を図り、連携して監査を行う。また、監査役は会計監査人と定期的に協議を実施し、意見及び情報の交換を行う。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

(a) 内部監査の状況

代表取締役社長直轄の内部監査部門（3名）は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び毎期策定する内部監査計画等に基づき内部監査を実施し、監査結果を取締役及び監査役に報告しております。代表取締役社長は被監査部門に対して、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について書面により報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

(b) 監査役会及び監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用し、監査役会は、常勤監査役1名（社外監査役）及び非常勤監査役2名（社外監査役、社内監査役）で構成されております。監査役には、経営者としての豊富な経験と幅広い見識がある者、法律の専門家、一般株主と利益が相反するような事情のない者を選任しております。

監査役は、監査役会で定められた監査方針、監査計画に基づき、原則として月1回開催される取締役会への出席や、業務、財産の状況等の調査を通じ取締役の職務執行の監査を行っています。また、監査役は経営会議その他の重要な会議に出席して意見を述べると共に、重要な稟議書等の決裁書類及び関係資料の閲覧等を行い、監査を実施しております。監査役会については月1回開催し、相互に適宜連絡・連携することにより、組織運営において顕在化しにくい様々なリスク等に関して、業務執行から独立した監査を行っています。

なお、社外監査役渡辺隆は長年にわたり金融機関での勤務経験を有しており、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。社外監査役細野幸男は長年にわたり監査役としての勤務経験を有しており、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。また、監査役松林智紀は弁護士としての専門知識と豊富な経験を有しております。

(c) 会計監査の状況

会計監査におきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	小野 淳史	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員	石井 広幸	

(注) 継続監査年数については、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 5名

(d) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査部門は、監査役と月次で会合をもち、監査計画をはじめ、監査結果や進捗状況を報告し、意見及び情報の交換を行うほか、内部通報制度の運用状況を報告する等、相互連携を図っております。また、会計監査人とは主に金融商品取引法に基づく内部統制監査に関して意見及び情報の交換を行う等、監査の有効性・効率性を高めるため、密に連携を図っております。

監査役は、会計監査人から四半期ごとに監査結果の報告を受けるほか、適時に会計監査人と会合をもち、意見及び情報の交換を行う等、相互に連携を図っております。

また、内部統制部門は、これらの監査により指摘を受けた事項について検討し、必要な対応を図っております。

④ 社外取締役及び社外監査役

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名です。

(b) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役佐藤忠春は、当社株式を1,813株保有しておりますが、それ以外の人的、資本的、取引関係等の利害関係はありません。また、当社は本人が過去に勤務しておりました厚生省（現厚生労働省）と採用活動の支援等に関する取引関係がありますが、当社と同省との取引に佐藤忠春が関与した事実はありません。

社外監査役渡辺隆は、当社株式を1,434株保有しておりますが、それ以外の人的、資本的、取引関係等の利害関係はありません。

社外監査役細野幸男は、当社と人的、資本的、取引関係等の利害関係はありません。

(c) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、社内出身者とは異なる経歴・知識・経験等に基づき、より視野の広い独立した立場から、会社の重要な意思決定に参加し、その決定プロセスについて確認・助言を行い、経営陣に対する実効的な監視監督を行うことです。

社外監査役については、監査体制の独立性及び中立性を高め、中立の立場から客観的な監査意見を表明することで、より実効的な監査役監査を行うことです。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性については、当社と人的関係及び役員が関与した取引関係はなく、また資本的関係に関しても、主要株主ではなく、さらに一般株主と利益が相反しないことをその要件として考えており、現任の3名については上記要件を満たしており、独立性は確保されていると考えております。

(d) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社の社外取締役及び社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

(e) 社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

社外取締役及び社外監査役は、内部監査及び監査役監査の報告を受け、必要に応じて取締役会において意見を表明しているほか、随時の情報交換を行うことで、監督または監査の参考情報として利用しております。また、会計監査については、監査役（社外監査役を含む）が四半期ごとに会計監査人より監査結果の報告を受けるほか、適時に会計監査人と会合をもち、意見及び情報の交換を行う等、相互に連携を図っております。

(f) 社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部統制部門との関係

内部統制部門は、社外取締役が取締役会で表明した意見や、社外監査役が監査役監査の結果として指摘した事項等について、必要な対応を実施した上で、取締役会や随時の会合の場にてフィードバックを行っております。

⑤ 役員報酬の内容

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当社の取締役及び監査役に対する報酬等の額は次のとおりです。

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	126,488	121,000	5,488	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	8,400	8,400	—	—	—	1
社外役員	22,800	22,800	—	—	—	3

(b) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は平成17年6月22日開催の第2期定時株主総会決議により報酬限度額を定めており、取締役報酬限度額は年額200,000千円、監査役報酬限度額は年額100,000千円です。

当社は、役員の報酬について、前述の株主総会決議の総額の範囲内において決定いたします。

また、前述の報酬限度額とは別に、取締役を対象とした新株予約権の付与を行うことがあります。目的は取締役に対し長期的貢献を促すためです。

取締役の報酬につきましては、当社の業績に加え、本人の成果、業績に対する貢献度合い、今後担うべき役割等を総合的に勘案して決定いたします。なお、決定方法につきましては、金銭報酬については取締役会の委任を受け、前述の方針に基づき代表取締役が決定し、新株予約権の付与については株主総会で決議したうえで取締役会で詳細を決議いたします。

監査役の報酬については、監査役の協議により決定いたします。

⑥ 株式の保有状況

当社が貸借対照表に計上した投資株式は、純投資目的以外の目的であるもののみとなっております。

投資株式の銘柄数は4銘柄であり、貸借対照表計上額の合計額は154,821千円です。なお、これらの銘柄は上場株式ではありません。

⑦ その他

(a) 取締役等の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める限度額までに限定することができる旨を定款に定めております。

(b) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(c) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

(d) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(e) 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

(f) 剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(g) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,000	—	23,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,000	—	23,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査に係る日数や、その人員構成の適正性を監査公認会計士等と協議の上、合理的な見積りをもって決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催する会計基準等に関するセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,219,075	1,898,813
売掛金	1,601,271	1,917,422
商品及び製品	115,513	153,209
仕掛品	3,659	8,429
貯蔵品	14,299	8,362
未収入金	143,245	652,748
前払費用	553,488	616,148
繰延税金資産	163,369	170,691
その他	72,473	54,181
貸倒引当金	△36,913	△49,529
流動資産合計	4,849,484	5,430,477
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,997	153,472
減価償却累計額	△10,728	△34,816
建物（純額）	9,268	118,655
工具、器具及び備品	124,032	158,447
減価償却累計額	△65,953	△94,255
工具、器具及び備品（純額）	58,078	64,191
機械装置及び運搬具	—	10,708
減価償却累計額	—	△1,363
機械装置及び運搬具（純額）	—	9,344
有形固定資産合計	67,346	192,192
無形固定資産		
のれん	852,280	775,248
ソフトウェア	103,109	258,713
その他	50	50
無形固定資産合計	955,439	1,034,012
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 632,193	※ 1,282,514
出資金	※ 12,040	※ 4,241
繰延税金資産	115,396	123,495
敷金及び保証金	306,928	326,007
その他	9,618	13,605
投資その他の資産合計	1,076,176	1,749,864
固定資産合計	2,098,963	2,976,069
資産合計	6,948,447	8,406,547

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,460	98,735
未払金	711,421	1,036,699
未払費用	102,871	69,547
未払法人税等	387,586	464,918
未払消費税等	67,920	89,121
前受金	30,596	57,879
預り金	24,787	31,366
賞与引当金	153,806	182,809
返金引当金	109,286	117,488
その他	43,249	39,307
流動負債合計	1,675,985	2,187,873
固定負債		
退職給付引当金	102,153	—
退職給付に係る負債	—	128,872
その他	16,530	14,913
固定負債合計	118,683	143,785
負債合計	1,794,669	2,331,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	303,914	303,914
資本剰余金	278,907	278,907
利益剰余金	4,695,942	5,909,700
自己株式	△81,446	△502,456
株主資本合計	5,197,318	5,990,067
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	—	9,979
為替換算調整勘定	△49,746	10,933
その他の包括利益累計額合計	△49,746	20,912
新株予約権	6,041	19,513
少数株主持分	165	44,395
純資産合計	5,153,778	6,074,888
負債純資産合計	6,948,447	8,406,547

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	10,181,408	12,046,248
売上原価	※3 700,010	※3 952,729
売上総利益	9,481,398	11,093,518
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,910,765	※1, ※2 9,363,063
営業利益	1,570,632	1,730,454
営業外収益		
受取利息	2,449	1,634
有価証券利息	—	196
為替差益	43,571	—
業務受託手数料	850	693
持分法による投資利益	241,066	309,844
コンサルティング収入	115,553	272,668
その他	16,464	43,912
営業外収益合計	419,955	628,950
営業外費用		
為替差損	—	17,024
自己株式取得費用	423	978
その他	28	1,083
営業外費用合計	452	19,087
経常利益	1,990,135	2,340,318
特別利益		
持分変動利益	—	5,257
特別利益合計	—	5,257
特別損失		
本社移転費用	※4, ※5 34,042	※4 12,394
固定資産除却損	—	16,060
減損損失	—	※5 83,047
投資有価証券評価損	—	2,701
出資金評価損	—	7,798
特別損失合計	34,042	122,001
税金等調整前当期純利益	1,956,093	2,223,574
法人税、住民税及び事業税	753,068	868,890
法人税等調整額	△30,782	△16,030
法人税等合計	722,286	852,860
少数株主損益調整前当期純利益	1,233,807	1,370,714
少数株主利益又は少数株主損失(△)	6,858	△9,397
当期純利益	1,226,948	1,380,111

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,233,807	1,370,714
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,208	36
為替換算調整勘定	△31,278	45,472
持分法適用会社に対する持分相当額	686	46,604
その他の包括利益合計	※ △29,383	※ 92,113
包括利益	1,204,423	1,462,827
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,206,729	1,450,770
少数株主に係る包括利益	△2,306	12,057

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	297,439	272,432	3,593,272	—	4,163,145
当期変動額					
新株の発行	6,475	6,474			12,950
剰余金の配当			△124,279		△124,279
当期純利益			1,226,948		1,226,948
自己株式の取得				△81,446	△81,446
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,475	6,474	1,102,669	△81,446	1,034,173
当期末残高	303,914	278,907	4,695,942	△81,446	5,197,318

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	△1,208	△28,319	△29,527	813	2,471	4,136,903
当期変動額						
新株の発行						12,950
剰余金の配当						△124,279
当期純利益						1,226,948
自己株式の取得						△81,446
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,208	△21,426	△20,218	5,227	△2,306	△17,297
当期変動額合計	1,208	△21,426	△20,218	5,227	△2,306	1,016,875
当期末残高	—	△49,746	△49,746	6,041	165	5,153,778

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	303,914	278,907	4,695,942	△81,446	5,197,318
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△166,353		△166,353
当期純利益			1,380,111		1,380,111
自己株式の取得				△421,009	△421,009
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,213,758	△421,009	792,748
当期末残高	303,914	278,907	5,909,700	△502,456	5,990,067

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	—	△49,746	△49,746	6,041	165	5,153,778
当期変動額						
新株の発行						—
剰余金の配当						△166,353
当期純利益						1,380,111
自己株式の取得						△421,009
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,979	60,679	70,658	13,472	44,230	128,360
当期変動額合計	9,979	60,679	70,658	13,472	44,230	921,109
当期末残高	9,979	10,933	20,912	19,513	44,395	6,074,888

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,956,093	2,223,574
減価償却費	183,771	145,279
のれん償却額	318,804	321,501
固定資産除却損	—	16,060
減損損失	—	83,047
投資有価証券評価損	—	2,701
出資金評価損	—	7,798
移転費用	34,042	—
持分法による投資損益 (△は益)	△182,949	19,706
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,010	12,616
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11,959	29,002
返金引当金の増減額 (△は減少)	3,941	8,201
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	23,913	△102,153
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	128,872
為替差損益 (△は益)	△43,571	17,024
売上債権の増減額 (△は増加)	△286,579	△298,729
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△9,011	20,205
前払費用の増減額 (△は増加)	△264,071	△62,649
前受金の増減額 (△は減少)	△724	16,739
未払金の増減額 (△は減少)	174,353	326,893
敷金及び保証金の増減額 (△は増加)	△60,541	△14,397
その他	△65,286	△516,550
小計	1,798,155	2,384,745
利息及び配当金の受取額	2,854	1,923
法人税等の支払額	△792,456	△791,472
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,008,553	1,595,196
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△500,000	△909
定期預金の払戻による収入	1,300,000	20,028
有形固定資産の取得による支出	△42,754	△192,802
無形固定資産の取得による支出	△67,182	△262,651
投資有価証券の取得による支出	—	△155,509
関係会社株式の取得による支出	△250,643	△471,376
貸付けによる支出	△14,500	△22,510
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△245,359
その他	3,110	7,105
投資活動によるキャッシュ・フロー	428,030	△1,323,984
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	12,950	—
少数株主からの払込みによる収入	—	15,475
自己株式の取得による支出	△81,446	△421,009
配当金の支払額	△122,614	△165,555
財務活動によるキャッシュ・フロー	△191,111	△571,089
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,313	△17,959
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,250,786	△317,836
現金及び現金同等物の期首残高	964,896	2,215,683
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,215,683	※ 1,897,846

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

株式会社ピュアナース
株式会社エス・エム・エスサポートサービス
搜夢司（北京）諮詢服務有限公司
SMS VIETNAM CO., LTD.
知恩思資訊股份有限公司
SENIOR MARKETING SYSTEM SDN. BHD.
SMS KOREA CO., LTD.
NURSCAPE CO., LTD.
台灣健康宅配科技股份有限公司
SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD.
SMS PHILIPPINES HEALTHCARE SOLUTIONS INC.
知恩絲網絡科技（上海）有限公司
PT. SENIOR MARKETING SYSTEM INDONESIA
株式会社エス・エム・エスフィナンシャルサービス
EHEALTHWISE SERVICES PTY LTD

なお、台灣健康宅配科技股份有限公司は、平成25年5月22日付で台湾にて、当社の連結子会社知恩思資訊股份有限公司が発行済株式の52.52%を取得し子会社化いたしました。

SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. は、平成25年7月11日付でシンガポールにて、当社100%出資の子会社として設立いたしました。

SMS PHILIPPINES HEALTHCARE SOLUTIONS INC. は、平成25年11月5日付でフィリピンにて、当社のシンガポールにおける連結子会社SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. 99.995%出資の子会社として設立いたしました。

知恩絲網絡科技（上海）有限公司は、平成25年12月17日付で中華人民共和国にて、当社のシンガポールにおける連結子会社SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. 100%出資の子会社として設立いたしました。

PT. SENIOR MARKETING SYSTEM INDONESIAは、平成25年12月17日付でインドネシアにて、当社のシンガポールにおける連結子会社SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. 99%出資の子会社として設立いたしました。

株式会社エス・エム・エスフィナンシャルサービスは、平成26年1月14日付で当社100%出資の子会社として設立いたしました。

EHEALTHWISE SERVICES PTY LTDは、平成26年1月24日付でオーストラリアにて、当社のシンガポールにおける連結子会社SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. が発行済株式の100%を取得し子会社化いたしました。

(2) 非連結子会社の数 6社

非連結子会社の名称

北京日康家政服務有限公司
PT. INFOYASA MEDITAMA SEJAHTERA
SENIOR MARKETING SYSTEM (THAILAND) CO., LTD.
PT. MEETDOCTOR
株式会社Rich Media Gene
Time Creation Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模で、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、また、経営に関する直接的な影響力が他の子会社に比べて相対的に小さいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

関連会社の名称

エムスリーキャリア株式会社

株式会社QLife

Luvina Software Joint Stock Company

eChannelling PLC

VIET NAM HIGH TECHNOLOGY SERVICES AND SOLUTIONS PROVIDING JOINT STOCK COMPANY

なお、eChannelling PLCは、平成25年10月1日付でスリランカにて、当社のシンガポールにおける連結子会社SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. が発行済株式の29.9%を取得し、当社の持分法を適用した関連会社となりました。

また、VIET NAM HIGH TECHNOLOGY SERVICES AND SOLUTIONS PROVIDING JOINT STOCK COMPANYは、平成25年11月20日付でベトナムにて、当社のシンガポールにおける連結子会社SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. が発行済株式の33.4%を取得し、当社の持分法を適用した関連会社となりました。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 6社

持分法を適用していない非連結子会社の名称

北京日康家政服務有限公司

PT. INFOYASA MEDITAMA SEJAHTERA

SENIOR MARKETING SYSTEM (THAILAND) CO., LTD.

PT. MEETDOCTOR

株式会社Rich Media Gene

Time Creation Limited

(持分法適用の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模で、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、また経営に関する直接的な影響力が他の子会社に比べて相対的に小さいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ピュアナース、株式会社エス・エム・エスサポートサービス及び株式会社エス・エム・エスフィナンシャルサービスの決算日は連結決算日（3月末日）と一致しております。

また、上記3社以外の連結子会社の決算日は、いずれも12月31日です。連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、貯蔵品

主として移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 5～9年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づき償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 返金引当金

当社と事業者間の人材紹介取引契約書の返金制度に基づき、求職者の退社に伴う返金の支払に備えるため、実績率により返金見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度に一括処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（10年以内）に基づき定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が128,872千円計上されております。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた215,719千円は、「未収入金」143,245千円、「その他」72,473千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	626,943	1,124,314
出資金	12,040	4,241

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当	2,458,473	2,853,145
広告宣伝費	2,104,487	2,410,484
のれん償却費	318,804	321,501
減価償却費	183,771	145,279
業務委託費	835,507	1,264,635
法定福利費	341,659	406,118
地代家賃	335,050	346,788
賞与引当金繰入額	155,240	182,783
退職給付費用	29,602	36,875
貸倒引当金繰入額	13,068	31,618

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	6,000	40,510

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	618	4,127

※4 本社移転費用の内容は次のとおりです。(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
固定資産の減損損失	34,042	-
引越費用等	-	12,394
計	34,042	12,394

※5 前連結会計年度の減損損失の内容は次のとおりです。(単位：千円)

用途	場所	種類	減損損失
本社設備	東京都千代田区	建物 工具、器具及び備品	34,042

当社グループは、単一事業である事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。

当社は、本社移転の意思決定をし、本社設備のうち、将来使用見込みのない固定資産について、残存帳簿価額を減損損失(34,042千円)として計上しております。なお、当該減損損失は、連結損益計算書上、特別損失「本社移転費用」に含めて表示しております。

当連結会計年度の減損損失の内容は次のとおりです。（単位：千円）

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	東京都港区	ソフトウェア	21,785
—	—	のれん	61,261

当社グループは、単一事業である事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。

看護師向け通販サービスを運営する子会社「株式会社ピュアナース」の利益が買収時の計画を下回ったことを踏まえ、事業用固定資産およびのれんにおける収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、残存帳簿価額を減損損失（83,047千円）として計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,948千円	56千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,948	56
税効果額	△740	△20
その他有価証券評価差額金	1,208	36
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△31,278	45,472
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	686	46,604
その他の包括利益合計	△29,383	92,113

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加株 式数	当連結会計年度減少株 式数	当連結会計年度末株 式数
発行済株式				
普通株式(注)1	103,566	1,110	—	104,676
合計	103,566	1,110	—	104,676
自己株式				
普通株式(注)2	—	705	—	705
合計	—	705	—	705

- (注) 1. 発行済株式数の増加は、全て新株予約権の行使によるものです。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、全て取締役会決議による自己株式の取得によるものです。
 3. 当社は、平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しております。表中は分割前の株式数を記載しております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成17年3月 第3回 ストック・オプション	普通株式	600	—	600	—	—
	平成18年2月 第5回 ストック・オプション	普通株式	42	—	—	42	—
	平成18年2月 第6回 ストック・オプション	普通株式	510	—	510	—	—
	平成23年8月 第7回 ストック・オプション	普通株式	136	—	—	136	2,034
	平成24年7月 第8回 ストック・オプション	普通株式	—	228	—	228	4,006
連結 子会社	—			—			—
合計	—	—	1,288	228	1,110	406	6,041

- (注) 1. 上表の新株予約権は、第3回から第6回分については、平成19年2月18日から権利行使可能となっております。また、第7回分については平成28年8月19日より、第8回分については平成29年7月20日より権利行使可能となります。
 2. 増加数は新株予約権の発行によるものです。
 3. 減少数は主に新株予約権の行使によるものです。
 4. 当社は、平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しております。表中は分割前の株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	124,279	1,200	平成24年3月31日	平成24年6月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	166,353	1,600	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(注) 当社は平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、上記は当該株式分割前の金額です。仮に上記を当該株式分割後に換算すると、1株当たり期末配当金1,600円は8円となります。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加株 式数	当連結会計年度減少株 式数	当連結会計年度末株 式数
発行済株式				
普通株式(注)2	104,676	20,830,524	—	20,935,200
合計	104,676	20,830,524	—	20,935,200
自己株式				
普通株式(注)3	705	459,195	—	459,900
合計	705	459,195	—	459,900

(注) 1. 当社は、平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しております。

2. 発行済株式の総数の増加は、株式分割によるものであります。

3. 自己株式の数の増加は、株式分割による増加140,295株、自己株式の取得による増加318,900株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成18年2月 第5回 ストック・オプション	普通株式	8,400	—	—	8,400	—
	平成23年8月 第7回 ストック・オプション	普通株式	27,200	—	—	27,200	3,255
	平成24年7月 第8回 ストック・オプション	普通株式	45,600	—	—	45,600	9,347
	平成25年7月 第9回 ストック・オプション	普通株式	—	50,400	—	50,400	6,909
連結 子会社	—		—				—
合計		—	81,200	50,400	—	131,600	19,513

- (注) 1. 上表の新株予約権は、第5回分については平成19年2月18日から権利行使可能となっております。また、第7回分については平成28年8月19日より、第8回分については平成29年7月20日より、第9回分については平成30年7月18日より権利行使可能となります。
2. 増加数は新株予約権の発行によるものです。
3. 当社は、平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しております。表中は分割後の株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	166,353	1,600	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(注) 当社は平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、上記は当該株式分割前の金額です。仮に上記を当該株式分割後に換算すると、1株当たり期末配当金1,600円は8円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	204,753	10	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
現金及び預金勘定	2,219,075千円	1,898,813千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,392	△967
現金及び現金同等物	2,215,683	1,897,846

(リース取引関係)

当連結会計年度における当社のリース取引は、全て事業内容に照らして重要性に乏しいリース取引で、リース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動によって獲得した資金を以て事業運営を行うことを原則としております。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しており、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、そのほとんどが2ヵ月以内の入金期日となっており、顧客の信用リスクは限定的です。また当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、一部の上場株式を除き多くが非上場株式であるため時価評価が困難です。また、その投資先の一部は外国企業であるため為替リスクにも晒されております。ただし、投資先の事業進捗について適宜モニタリングを行っているため、リスクは限定的です。

敷金及び保証金は、主に本社・事業所建物の賃貸借契約に伴うものです。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としています。

営業債務である未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社は、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,219,075	2,219,075	—
(2) 売掛金	1,601,271		
貸倒引当金(*1)	△36,913		
	1,564,358	1,564,358	—
(3) 敷金及び保証金	306,928	267,360	△39,567
資産計	4,090,362	4,050,795	△39,567
(4) 未払金	711,421	711,421	—
(5) 未払法人税等	387,586	387,586	—
負債計	1,099,008	1,099,008	—

(*1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,898,813	1,898,813	—
(2) 売掛金	1,917,422		
貸倒引当金(*1)	△49,529		
	1,867,893	1,867,893	—
(3) 未収入金	652,748	652,748	—
(4) 投資有価証券	235,896	398,055	162,159
(5) 敷金及び保証金	326,007	286,434	△39,573
資産計	4,981,359	5,103,944	122,585
(6) 未払金	1,036,699	1,036,699	—
(7) 未払法人税等	464,918	464,918	—
負債計	1,501,618	1,501,618	—

(*1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券

これらは取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらは主に本社及び事業所の賃貸借契約に伴うものです。時価については、本社及び事業所別の敷金及び保証金から将来の発生が予想される原状回復費見込額を控除したものに対し、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券		
非上場株式	632,193	1,046,617
出資金	12,040	4,241

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,218,562	—	—	—
売掛金	1,601,271	—	—	—
合計	3,819,834	—	—	—

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,897,679	—	—	—
売掛金	1,917,422	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	—	79,750	—	—
合計	3,815,101	79,750	—	—

(有価証券関係)

1. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度のみを採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	102,153
(2) 退職給付引当金(1)(千円)	102,153

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	30,761
(2) 利息費用(千円)	427
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	△1,586
(4) 退職給付費用(1)+(2)+(3)(千円)	29,602

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (2) 割引率
0.4%
- (3) 数理計算上の差異の処理年数
1年(発生した連結会計年度に一括処理することとしております。)

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度のみを採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	102,153 千円
勤務費用	31,760
利息費用	345
数理計算上の差異の発生額	4,769
退職給付の支払額	△10,156
退職給付債務の期末残高	128,872

(2) 退職給付債務及び連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	128,872 千円
退職給付に係る負債	128,872

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	31,760 千円
利息費用	345
数理計算上の差異の費用処理額	4,769
確定給付制度に係る退職給付費用	36,875

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率 0.5%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	5,227	13,472

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第5回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	社外協力者2名	役員4名、従業員9名	役員5名、従業員9名
ストック・オプション数 (注1、2)	8,400株	27,200株	45,600株
付与日	平成18年2月17日	平成23年8月18日	平成24年7月19日
権利確定条件	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではない。)その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職ならびにその他正当な理由のある場合はその限りではない。)その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職ならびにその他正当な理由のある場合はその限りではない。)その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	—	自 平成23年8月18日 至 平成28年8月18日	自 平成24年7月19日 至 平成29年7月19日
権利行使期間	自 平成19年2月18日 至 平成27年2月20日	自 平成28年8月19日 至 平成33年8月18日	自 平成29年7月20日 至 平成34年7月19日

	第9回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	役員4名、従業員13名
ストック・オプション数 (注1、2)	50,400株
付与日	平成25年7月18日
権利確定条件	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職ならびにその他正当な理由のある場合はその限りではない。)その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成25年7月18日 至 平成30年7月18日
権利行使期間	自 平成30年7月19日 至 平成35年7月18日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しております。なお、表中の株式数は分割後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(単位：株)

	第5回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
権利確定前			
前連結会計年度末	—	136	228
付与	—	—	—
株式分割による増加	—	27,064	45,372
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	27,200	45,600
権利確定後			
前連結会計年度末	42	—	—
権利確定	—	—	—
株式分割による増加	8,358	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	8,400	—	—

	第9回 ストック・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末	—
付与	50,400
株式分割による増加	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	50,400
権利確定後	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
株式分割による増加	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 当社は、平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しております。

② 単価情報

		第5回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	59	426	936
行使時平均株価	(円)	—	—	—
公正な評価単価（付与日）	(円)	—	224	586

		第9回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1,486
行使時平均株価	(円)	—
公正な評価単価（付与日）	(円)	914

(注) 当社は、平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しております。表中は分割後の価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第9回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第9回ストック・オプション
株価変動性（注）1	66.72%
予想残存期間（注）2	7.5年
予想配当（注）3	8円/株
無リスク利率（注）4	0.630%

（注）1. 平成20年3月から平成25年7月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成25年3月期の配当実績によっております。なお、当社は、平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しております。そのため、表中は分割後の株式数に基づく配当額を記載しております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りによっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	32,760 千円	38,700 千円
賞与引当金繰入否認	57,186	63,923
返金引当金繰入否認	41,539	41,872
未払法定福利費	7,667	8,680
貸倒引当金繰入限度超過額	3,134	9,697
返品調整引当金	-	3,417
一括償却資産	1,515	-
ソフトウェア償却超過	75,363	73,234
退職給付引当金繰入否認	34,962	41,629
本社移転費用	12,939	-
繰越欠損金	115,932	180,927
その他	11,695	13,050
繰延税金資産小計	394,698	475,134
評価性引当額	△115,932	△180,927
繰延税金資産合計	278,765	294,206
繰延税金負債		
その他有価証券評価差	-	20
繰延税金負債合計	-	20
繰延税金資産の純額	278,765	294,186

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は26,954千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び国内事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

過去の原状回復費用の発生実績をもとに資産除去債務を算定し、過去の入居期間の実績をもとに使用見込期間を3年と見積った上で償却を行っております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	7,104 千円	28,503 千円
固定資産の取得に伴う増加額	27,147	915
資産除去債務の履行による減少額	△4,323	△9,897
本社移転に伴う増減額(△は減少)	△1,425	-
期末残高	28,503	19,520

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社及び連結子会社の事業は、高齢社会に適した情報インフラの構築を目的とする事業ならびにこれらに付帯する業務の単一事業です。

従って、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

記載すべき事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
関連 会社	エムスリー キャリア 株式会社	東京都 港区	50,000	医療従事者及 び関連人材を対 象とした人材紹 介事業等	(所有) 直接49%	経営コン サルティ ング 役員兼任	コンサル ティン グ 業務	115,553	未収入金	121,330

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. コンサルティング業務については、経営指導業務契約を締結し、業績に応じた報酬額の算定を行う旨、定めております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
関連 会社	エムスリー キャリア 株式会社	東京都 港区	50,000	医療従事者及 び関連人材を対 象とした人材紹 介事業等	(所有) 直接49%	経営コン サルティ ング 役員兼任	コンサル ティン グ 業務	272,668	未収入金	287,800

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. コンサルティング業務については、経営指導業務契約を締結し、業績に応じた報酬額の算定を行う旨、定めております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はエムスリーキャリア株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

	エムスリーキャリア(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,445,769 千円	1,828,243 千円
固定資産合計	132,276	172,275
流動負債合計	652,347	1,027,508
固定負債合計	—	17,123
純資産合計	925,698	955,887
売上高	3,235,283	4,747,542
税引前当期純利益金額	749,578	1,070,071
当期純利益金額	434,474	639,458

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	247.55円	293.57円
1株当たり当期純利益金額	59.43円	67.16円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	58.92円	67.03円

(注) 1. 当社は、平成25年2月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,226,948	1,380,111
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,226,948	1,380,111
期中平均株式数(株)	20,646,700	20,549,633
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	175,864	39,057
(うち新株予約権(株))	(175,864)	(39,057)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成24年6月15日定時株主総会決議の新株予約権 普通株式 45,600株	平成25年6月21日定時株主総会決議の新株予約権 普通株式 50,400株

(重要な後発事象)

(自己株式の取得の決議)

当社は、平成26年4月25日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の実行を可能にするため、自己株式の取得を行います。

(2) 取得に係る事項の内容

- ①取得対象株式の種類 当社普通株式
- ②取得し得る株式の総数 21万株(上限) (発行済株式総数に対する割合1.0%)
- ③株式の取得価額の総額 462百万円(上限)
- ④取得期間 平成26年4月28日～平成26年9月末日
- ⑤取得方法 市場買付

(株式取得による子会社化の決議)

当社は、平成26年6月2日開催の取締役会において、当社100%出資の子会社SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD.を通じて、当社グループが29.9%を保有するeChannelling PLC(以下、ECL社)の株式を追加取得することを決議いたしました。

(1) 株式取得の目的

当社は、スリランカの現地企業であるECL社と協業していくことで、医療従事者・事業者・患者向けサービスの拡充等、様々な事業機会を生み出せると判断し、平成25年10月にECL社の株式29.9%を取得しております。

この度、スリランカでの事業機会の更なる拡大を目指し、経営の自由度を高めると共に意思決定の迅速化を図ることを目的として株式の追加取得を行います。

(2) 株式取得の主な相手先の概要

- ①名称 British American Technologies (Pvt) Limited
- ②所在地 スリランカ民主社会主義共和国

(3) 株式取得の対象会社の概要

- ①名称 eChannelling PLC
- ②所在地 スリランカ民主社会主義共和国
- ③事業内容 患者向けに医師とのアポイントメントサービスの提供等
- ④資本金 93,000,000スリランカルピー (約72百万円)
- ⑤売上高 182,596,589スリランカルピー (約142百万円) (2014年3月期)

(4) 株式の取得日

British American Technologies (Pvt) Limitedからの株式譲渡は平成26年6月2日に実施しております。また、Mandatory Offerの期間は21日間(営業日)となっております。

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- ①取得前の所有株式数 36,517,293株 (議決権所有割合: 29.90%)
- ②取得株式数 British American Technologies (Pvt) Limitedより16,060,003株 (議決権所有割合: 13.15%)、他の株主から5,369,201株 (議決権所有割合: 4.40%) を取得しております。また、Mandatory Offerにより、市場からも株式を取得する予定です。
- ③取得価額 British American Technologies (Pvt) Limitedの株式については、175百万円で取得しております。また、Mandatory Offerでは、1株あたり14スリランカルピーにて取得します。
- ④取得後の所有株式数 British American Technologies (Pvt) Limited及び他の株主から取得した結果、57,946,497株 (議決権所有割合: 47.45%) となります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しているため、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,822,962	6,420,490	8,720,045	12,046,248
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,544,500	1,638,985	1,442,110	2,223,574
四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,021,627	1,081,048	932,145	1,380,111
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	49.18	52.42	45.31	67.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)または四半期純損失金額(△)	49.18	2.90	△7.27	21.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,970,784	1,454,292
売掛金	※ 1,533,421	※ 1,757,657
商品及び製品	33,641	48,746
仕掛品	3,659	8,429
貯蔵品	4,950	38,163
未収入金	※ 147,355	※ 652,961
前払費用	551,111	600,286
繰延税金資産	162,779	170,691
関係会社短期貸付金	※ 308,000	※ 11,782
その他	※ 19,021	※ 11,818
貸倒引当金	△32,616	△44,536
流動資産合計	4,702,110	4,710,293
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,719	153,057
減価償却累計額	△10,575	△34,629
建物(純額)	8,143	118,428
工具、器具及び備品	115,344	151,785
減価償却累計額	△62,595	△90,902
工具、器具及び備品(純額)	52,748	60,882
有形固定資産合計	60,892	179,310
無形固定資産		
のれん	507,623	262,570
ソフトウェア	83,224	252,095
その他	50	50
無形固定資産合計	590,897	514,716
投資その他の資産		
投資有価証券	5,250	154,821
関係会社株式	568,564	1,883,227
関係会社出資金	60,593	78,593
関係会社長期貸付金	※ 400,000	※ 401,203
敷金及び保証金	300,896	318,975
繰延税金資産	149,583	251,550
その他	8,216	4,978
貸倒引当金	-	△269,358
投資その他の資産合計	1,493,104	2,823,992
固定資産合計	2,144,894	3,518,020
資産合計	6,847,005	8,228,313

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	※ 705,663	※ 994,759
未払費用	90,604	52,452
未払法人税等	387,180	465,099
未払消費税等	67,687	86,538
前受金	29,767	40,308
預り金	22,039	28,932
賞与引当金	150,451	179,358
返金引当金	109,286	117,488
その他	43,245	38,207
流動負債合計	1,605,926	2,003,143
固定負債		
退職給付引当金	94,942	116,806
その他	16,530	14,913
固定負債合計	111,472	131,719
負債合計	1,717,399	2,134,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	303,914	303,914
資本剰余金		
資本準備金	278,907	278,907
資本剰余金合計	278,907	278,907
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,622,189	5,993,534
利益剰余金合計	4,622,189	5,993,534
自己株式	△81,446	△502,456
株主資本合計	5,123,564	6,073,900
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	36
評価・換算差額等合計	—	36
新株予約権	6,041	19,513
純資産合計	5,129,605	6,093,449
負債純資産合計	6,847,005	8,228,313

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※2 9,466,335	※2 11,116,591
売上原価	※2 343,028	※2 417,730
売上総利益	9,123,306	10,698,860
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,355,969	※1, ※2 8,715,164
営業利益	1,767,337	1,983,696
営業外収益		
受取利息	※2 10,983	※2 2,581
有価証券利息	—	196
受取配当金	※2 58,116	※2 298,542
業務受託手数料	850	693
コンサルティング収入	※2 115,553	※2 272,668
その他	※2 5,624	※2 29,099
営業外収益合計	191,127	603,781
営業外費用		
為替差損	—	1,438
自己株式取得費用	423	978
その他	288	310
営業外費用合計	712	2,727
経常利益	1,957,752	2,584,750
特別損失		
関係会社出資金評価損	89,943	—
本社移転費用	※3 34,042	※3 12,394
固定資産除却損	—	5,338
投資有価証券評価損	—	2,701
貸倒引当金繰入額	—	269,358
特別損失合計	123,986	289,792
税引前当期純利益	1,833,766	2,294,957
法人税、住民税及び事業税	752,738	867,157
法人税等調整額	△64,969	△109,898
法人税等合計	687,768	757,258
当期純利益	1,145,997	1,537,698

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	27,113	7.9	25,751	6.2
II 労務費		5,182	1.5	9,466	2.3
III 経費		310,732	90.6	382,512	91.6
売上原価		343,028	100.0	417,730	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賃借料 (千円)	51,371	60,937
広告宣伝費 (千円)	30,896	15,965
業務委託費 (千円)	151,623	227,486

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	297,439	272,432	272,432	3,600,470	3,600,470	—	4,170,342
当期変動額							
新株の発行	6,475	6,474	6,474				12,950
剰余金の配当				△124,279	△124,279		△124,279
当期純利益				1,145,997	1,145,997		1,145,997
自己株式の取得						△81,446	△81,446
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	6,475	6,474	6,474	1,021,718	1,021,718	△81,446	953,222
当期末残高	303,914	278,907	278,907	4,622,189	4,622,189	△81,446	5,123,564

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△1,208	△1,208	813	4,169,948
当期変動額				
新株の発行				12,950
剰余金の配当				△124,279
当期純利益				1,145,997
自己株式の取得				△81,446
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,208	1,208	5,227	6,435
当期変動額合計	1,208	1,208	5,227	959,657
当期末残高	—	—	6,041	5,129,605

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	303,914	278,907	278,907	4,622,189	4,622,189	△81,446	5,123,564
当期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当				△166,353	△166,353		△166,353
当期純利益				1,537,698	1,537,698		1,537,698
自己株式の取得						△421,009	△421,009
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	1,371,345	1,371,345	△421,009	950,335
当期末残高	303,914	278,907	278,907	5,993,534	5,993,534	△502,456	6,073,900

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	—	—	6,041	5,129,605
当期変動額				
新株の発行				—
剰余金の配当				△166,353
当期純利益				1,537,698
自己株式の取得				△421,009
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	36	36	13,472	13,508
当期変動額合計	36	36	13,472	963,844
当期末残高	36	36	19,513	6,093,449

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、貯蔵品

主として移動平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～15年
工具、器具及び備品	5～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づき償却を行っております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 返金引当金

当社と事業者間の人材紹介取引契約書の返金制度に基づき、求職者の退社に伴う返金の支払に備えるため、実績率により返金見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生した会計年度に一括処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(単体簡素化に伴う財規第127条の適用および注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、掲載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には次のものがあります。(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関係会社に対する金銭債権	847,097	734,293
関係会社に対する金銭債務	40,777	71,978

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88.8%、当事業年度90.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11.2%、当事業年度9.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当	2,277,230	2,597,990
広告宣伝費	1,997,866	2,305,867
のれん償却費	249,427	245,052
減価償却費	170,439	123,852
業務委託費	839,945	1,326,640
法定福利費	325,071	380,843
地代家賃	308,362	306,105
賞与引当金繰入額	150,451	179,358
退職給付費用	26,182	31,686
貸倒引当金繰入額	8,466	21,825

※2 関係会社との取引高(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
営業取引	200,959	404,045
営業取引以外の取引	184,089	592,113

※3 本社移転費用の内容は次のとおりです。(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
固定資産の減損損失	34,042	-
引越費用等	-	12,394
計	34,042	12,394

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,583,687千円、関連会社株式299,540千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式269,023千円、関連会社株式299,540千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	32,760 千円	38,700 千円
賞与引当金繰入否認	57,186	63,923
返金引当金繰入否認	41,539	41,872
未払法定福利費	7,667	8,680
貸倒引当金繰入限度超過額	3,134	105,697
返品調整引当金	-	3,417
一括償却資産	1,515	-
ソフトウェア償却超過	75,363	73,234
退職給付引当金繰入否認	34,962	41,629
本社移転費用	12,939	-
関係会社出資金評価損	34,187	32,055
その他	11,105	13,050
繰延税金資産合計	312,363	422,262
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	20
繰延税金負債合計	-	20
繰延税金資産の純額	312,363	422,242

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は26,954千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得の決議)

当社は、平成26年4月25日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の実行を可能にするため、自己株式の取得を行います。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|------------------------------|
| ①取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得し得る株式の総数 | 21万株(上限) (発行済株式総数に対する割合1.0%) |
| ③株式の取得価額の総額 | 462百万円(上限) |
| ④取得期間 | 平成26年4月28日～平成26年9月末日 |
| ⑤取得方法 | 市場買付 |

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	8,143	134,731	177	24,269	118,428	34,629
工具、器具及び備品	52,748	37,062	113	28,814	60,882	90,902
有形固定資産計	60,892	171,793	291	53,083	179,310	125,532
無形固定資産						
のれん	507,623	-	-	245,052	262,570	-
ソフトウェア	83,224	394,120	154,480	70,769	252,095	-
その他	50	-	-	-	50	-
無形固定資産計	590,897	394,120	154,480	315,821	514,716	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

有形固定資産の増加

- ・建物（本社および地方事業所の内装工事及びパーティション工事等 134,731千円）
- ・工具、器具及び備品（サーバー・ネットワーク設備等 37,062千円）

無形固定資産の増加

- ・ソフトウェア（カイポケビズに対する開発費用等 170,393千円）
- ・ソフトウェア（ソフトウェア仮勘定からソフトウェア勘定への振替 149,090千円）

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	32,616	309,426	9,905	18,242	313,895
賞与引当金	150,451	179,358	150,451	-	179,358
返金引当金	109,286	117,488	109,286	-	117,488

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	— — —
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.bm-sms.co.jp/ir/announce.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規程による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 (第10期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月21日 関東財務局長に提出
----------------	-----------------------------	-------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月21日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 (第11期第1四半期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月8日 関東財務局長に提出
---------------------	-----------------------------	------------------------

事業年度 (第11期第2四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月13日 関東財務局長に提出
---------------------	-----------------------------	--------------------------

事業年度 (第11期第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月13日 関東財務局長に提出
---------------------	-------------------------------	-------------------------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。	平成25年6月25日 関東財務局長に提出
--	-------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。	平成25年7月18日 関東財務局長に提出
--	-------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。	平成25年12月6日 関東財務局長に提出
--	-------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。	平成25年12月19日 関東財務局長に提出
--	--------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。	平成26年4月11日 関東財務局長に提出
--	-------------------------

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間	自 平成25年6月1日 至 平成25年6月30日	平成25年7月10日 関東財務局長に提出
------	-----------------------------	-------------------------

報告期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年7月31日	平成25年8月8日 関東財務局長に提出
------	-----------------------------	------------------------

報告期間	自 平成25年8月1日 至 平成25年8月31日	平成25年9月12日 関東財務局長に提出
------	-----------------------------	-------------------------

報告期間	自 平成25年9月1日 至 平成25年9月30日	平成25年10月9日 関東財務局長に提出
------	-----------------------------	-------------------------

報告期間	自 平成26年4月28日 至 平成26年4月30日	平成26年5月12日 関東財務局長に提出
------	------------------------------	-------------------------

報告期間	自 平成26年5月1日 至 平成26年5月31日	平成26年6月4日 関東財務局長に提出
------	-----------------------------	------------------------

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月20日

株式会社エス・エム・エス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 淳 史 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・エム・エス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エス・エム・エスの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エス・エム・エスが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは、監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

株式会社エス・エム・エス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 淳 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・エム・エスの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは、監査の対象には含まれていません。